

気仙沼市内発掘調査報告書5

—国庫補助対象事業に伴う発掘調査—
(令和元年度)

2020

気仙沼市教育委員会

気仙沼市内発掘調査報告書 5

－国庫補助対象事業に伴う発掘調査－

(令和元年度)

2020

気仙沼市教育委員会

刊行にあたって

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災からまもなく 10 年が経過します。復興関連の公共事業や個人住宅建築事業は少なくなってまいりましたが、通常の個人住宅の建て替えや公共事業などの開発は毎年行われております。そして、近年埋蔵文化財と各種開発事業の関わりは増加傾向にあります。

本市には 181 か所の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）があります。本市では、東日本大震災以後急増した発掘調査を円滑かつ迅速に進めるため、宮城県教育委員会や全国の自治体から派遣いただいた職員の協力や任期付職員を新たに採用するなど、専門職員の充実を図ってまいりました。

本書は、令和元年度に気仙沼市が実施した発掘調査のうち、国宝重要文化財保存・活用事業費補助金（国庫補助金）対象事業として実施した確認調査の成果をまとめたものです。令和元年度は 24 件（16 遺跡）で発掘調査を行い、そのうち 15 件（10 遺跡）で国庫補助金を活用して確認調査を実施しました。その結果、5 件で遺構・遺物が発見され、2 件について本発掘調査を行いました。

この報告書が市民の皆さんをはじめ多くの方々に活用され、地域の歴史を明らかにする一助となるとともに、埋蔵文化財に対するご理解がより深まりますよう願うものであります。

最後になりますが、遺跡の保存や発掘調査に際して、ご理解ご協力をいただきました関係者の皆さんに厚く御礼申し上げます。

令和 2 年 12 月

気仙沼市教育委員会

教育長 小山 淳

例　　言

1. 本書は、気仙沼市が国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金の交付を受けて、令和元年度に実施した埋蔵文化財発掘調査報告書である。
2. 当該年度は、4月1日から同30日までは平成31年度であったが、本書においては、「令和元年度」として表記した。
3. 発掘調査から報告書作成まで、気仙沼市教育委員会教育部生涯学習課が主体となり、宮城県教育委員会の指導のもと実施した。
4. 整理作業は、各遺跡発掘調査終了後から令和2年10月にかけて行った。
5. 本書の編集・執筆は、令和2年度に石川郁が行った。
6. 写真撮影は、発掘調査写真については各調査担当者が、遺物については石川が行った。
7. 測量原点の座標値は、世界測地系に基づく平面直角座標第X系による。
8. 本調査において記録した諸資料および出土した遺物は、気仙沼市教育委員会で保管している。
9. 発掘調査から報告書の作成に至るまで、次の方々や諸機関からご指導・ご協力を賜った。記して感謝する次第である。(五十音順 敬省略)

淺沼 忠雄 尾形 智 昆野 尊 佐藤 之裕 菅原 傑朗 吉田 純一
株式会社アスリード 株式会社一条工務店仙台 株式会社エコスタイル
株式会社小松工業 株式会社菅原工業 株式会社高橋住研
株式会社トップハウザーササキ 公益社団法人気仙沼市シルバーハウスセンター
セキスイハイム東北株式会社宮城支店 フェニーチェホーム気仙沼株式会社
気仙沼市(建設部土木課・産業部水産基盤整備課) 宮城県気仙沼土木事務所
宮城県気仙沼地方振興事務所

凡　　例

1. 調査次数
 - ・ 調査次数は、各年度ごとに第1次から順に付した。
 - ・ 本年度調査件数が1件のみの遺跡については、本文およびキャプション等において調査次数を省略して記載した。
 - ・ 調査地点位置図：調査次数をローマ数字で各調査年度の後に記した。また、元号については、略号を使用した。
 - ・ キャプション：遺跡名とローマ数字(令和元年度調査次数)で記した。
2. 図版
 - ・ 遺構番号は、各トレンチ毎に通し番号で付し、表記方法は、本文中に記した。
 - ・ 方位は、原則として図版左上に方位円によって示した。この方位は、真北を指す。
 - ・ 縮尺は、各図版に示した。
 - ・ 土層堆積状況図の標高の基準面は、東京湾平均海面(Tokyo Peil: T.P.)である。また、土層説明の色調は、『新版標準土色帖』(農林水産省農林水産技術会議事務局ほか監修、1970)を使用した。

目 次

刊行にあたって

例 言

凡 例

目 次

第1章 調査概要	1
第1節 概要	1
1. 目的 (1) / 2. 調査実績 (1)	
第2節 調査体制	1
第3節 立地	2
第2章 令和元年度の調査	5
第1節 野々下遺跡【第1・2次調査】	5
1. 遺跡の概要 (5) / 2. 調査に至る経緯 (5) / 3. 調査の概要と成果 (6) / 4. まとめ (9)	
第2節 藤ヶ浜貝塚【第2次調査】	11
1. 遺跡の概要 (11) / 2. 調査に至る経緯 (12) / 3. 調査の概要と成果 (13) / 4. まとめ (14)	
第3節 大島古館跡	14
1. 遺跡の概要 (14) / 2. 調査に至る経緯 (15) / 3. 調査の概要と成果 (16) / 4. まとめ (17)	
第4節 前浜貝塚【第1・2次調査】	17
1. 遺跡の概要 (17) / 2. 調査に至る経緯 (18) / 3. 調査の概要と成果 (19) / 4. まとめ (22)	
第5節 載鈎遺跡【第1・2次調査】	23
1. 遺跡の概要 (23) / 2. 調査に至る経緯 (23) / 3. 調査の概要と成果 (24) / 4. まとめ (28)	
第6節 磯草貝塚	28
1. 遺跡の概要 (28) / 2. 調査に至る経緯 (29) / 3. 調査の概要と成果 (30) / 4. まとめ (38)	
第7節 谷地館跡【第1・2次調査】	38
1. 遺跡の概要 (38) / 2. 調査に至る経緯 (39) / 3. 調査の概要と成果 (40) / 4. まとめ (42)	
第8節 石兜貝塚	43
1. 遺跡の概要 (43) / 2. 調査に至る経緯 (43) / 3. 調査の概要と成果 (44) / 4. まとめ (45)	
第9節 相馬館跡【第3次調査】	47
1. 遺跡の概要 (47) / 2. 調査に至る経緯 (47) / 3. 調査の概要と成果 (47) / 4. まとめ (48)	
第3章 総括	51

報告書抄録

挿図目次

第1図 気仙沼市位置図	3	第15図 載鈎遺跡 I トレンチ設定図	25
第2図 調査遺跡位置図	4	第16図 載鈎遺跡 II トレンチ設定図	26
第3図 野々下遺跡 調査地点位置図	5	第17図 磯草貝塚 調査地点位置図	29
第4図 野々下遺跡 I 遺構断面図	7	第18図 磯草貝塚 遺物包含層土層堆積状況(1)	30
第5図 野々下遺跡 I トレンチ設定図	7	第19図 磯草貝塚 トレンチ設定図	31
第6図 野々下遺跡 II トレンチ設定図	10	第20図 磯草貝塚 遺物包含層土層堆積状況(2)	31
第7図 藤ヶ浜貝塚 調査地点位置図	12	第21図 磯草貝塚 11-01S 土層堆積状況	32
第8図 藤ヶ浜貝塚 II トレンチ設定図	13	第22図 谷地館跡 調査地点位置図	39
第9図 大島古館跡 調査地点位置図	15	第23図 谷地館跡 トレンチ設定図	41
第10図 大島古館跡 トレンチ設定図	16	第24図 石兜貝塚 調査地点位置図	44
第11図 前浜貝塚 調査地点位置図	18	第25図 石兜貝塚 トレンチ設定図	45
第12図 前浜貝塚 I トレンチ設定図	19	第26図 相馬館跡 調査地点位置図	48
第13図 前浜貝塚 II トレンチ設定図	21	第27図 相馬館跡 III トレンチ設定図	49
第14図 載鈎遺跡 調査地点位置図	23		

表目次

第1表 令和元年度発掘調査一覧	2	第3表 磯草貝塚調査成果一覧	30
第2表 磯草貝塚調査履歴	29		

写真目次

写真 1 野々下遺跡 I 1 トレンチ土層堆積状況 (南から)	8	写真 17 藤ヶ浜貝塚 II 1 トレンチ土層堆積状況 (西から)	13
写真 2 野々下遺跡 I 1 トレンチ (西から)	8	写真 18 藤ヶ浜貝塚 II 1 トレンチ (南から)	13
写真 3 野々下遺跡 I 2 トレンチ土層堆積状況 (西から)	8	写真 19 大島古館跡 1 トレンチ土層堆積状況 (南から)	16
写真 4 野々下遺跡 I 2 トレンチ (南から)	8	写真 20 大島古館跡 1 トレンチ (東から)	16
写真 5 野々下遺跡 I 3 トレンチ土層堆積状況 (西から)	8	写真 21 大島古館跡 2 トレンチ土層堆積状況 (東から)	17
写真 6 野々下遺跡 I 3 トレンチ (南から)	8	写真 22 大島古館跡 2 トレンチ (東から)	17
写真 7 野々下遺跡 I 1-01S 土層堆積状況(南から)	8	写真 23 前浜貝塚 I 1 トレンチ土層堆積状況 (北から)	19
写真 8 野々下遺跡 I 1-01S 完掘状況(南から)	8	写真 24 前浜貝塚 I 1 トレンチ (東から)	19
写真 9 野々下遺跡 I 1-02S 土層堆積状況(北から)	9	写真 25 前浜貝塚 I 2 トレンチ土層堆積状況 (南から)	20
写真 10 野々下遺跡 I 1-02S 完掘状況(北から)	9	写真 26 前浜貝塚 I 2 トレンチ (東から)	20
写真 11 野々下遺跡 II 1 トレンチ土層堆積状況 (北から)	10	写真 27 前浜貝塚 I 3 トレンチ土層堆積状況 (北から)	20
写真 12 野々下遺跡 II 1 トレンチ (西から)	10	写真 28 前浜貝塚 I 3 トレンチ (西から)	20
写真 13 野々下遺跡 II 2 トレンチ土層堆積状況 (北から)	11	写真 29 前浜貝塚 I 4 トレンチ土層堆積状況 (北から)	20
写真 14 野々下遺跡 II 2 トレンチ (西から)	11	写真 30 前浜貝塚 I 4 トレンチ (西から)	20
写真 15 野々下遺跡 II 3 トレンチ土層堆積状況 (東から)	11	写真 31 前浜貝塚 I 4-P1 土層堆積状況(北から)	20
写真 16 野々下遺跡 II 3 トレンチ (南から)	11		

写真 32 前浜貝塚 I 4 トレンチ小穴列(東から) 20	写真 67 磯草貝塚 7 トレンチ(北から) 34
写真 33 前浜貝塚 II 1 トレンチ土層堆積状況 (北から) 21	写真 68 磯草貝塚 8 トレンチ土層堆積状況(東から) 34
写真 34 前浜貝塚 II 1 トレンチ(東から) 21	写真 69 磯草貝塚 8 トレンチ(南から) 34
写真 35 前浜貝塚 II 2 トレンチ土層堆積状況 (東から) 22	写真 70 磯草貝塚 9 トレンチ土層堆積状況(西から) 34
写真 36 前浜貝塚 II 2 トレンチ(南から) 22	写真 71 磯草貝塚 9 トレンチ(南から) 34
写真 37 前浜貝塚 II 3 トレンチ土層堆積状況 (東から) 22	写真 72 磯草貝塚 10 トレンチ土層堆積状況(西から) 35
写真 38 前浜貝塚 II 3 トレンチ(東から) 22	写真 73 磯草貝塚 10 トレンチ(南から) 35
写真 39 載鉤遺跡 I 1 トレンチ土層堆積状況 (南から) 25	写真 74 磯草貝塚 11 トレンチ土層堆積状況(南から) 35
写真 40 載鉤遺跡 I 1 トレンチ(東から) 25	写真 75 磯草貝塚 11 トレンチ(南から) 35
写真 41 載鉤遺跡 I 2 トレンチ土層堆積状況 (南から) 25	写真 76 磯草貝塚 12 トレンチ土層堆積状況(東から) 35
写真 42 載鉤遺跡 I 2 トレンチ(東から) 25	写真 77 磯草貝塚 12 トレンチ(西から) 35
写真 43 載鉤遺跡 I 3 トレンチ土層堆積状況 (南から) 26	写真 78 磯草貝塚 13 トレンチ土層堆積状況(西から) 35
写真 44 載鉤遺跡 I 3 トレンチ(北から) 26	写真 79 磯草貝塚 13 トレンチ(北から) 35
写真 45 載鉤遺跡 II 2 トレンチ水路検出状況 (北から) 27	写真 80 磯草貝塚 11-01S 土層堆積状況(西から) 36
写真 46 載鉤遺跡 II 1 トレンチ土層堆積状況 (西から) 27	写真 81 磯草貝塚 11-01S 遺物出土状況(東から) 36
写真 47 載鉤遺跡 II 1 トレンチ(南から) 27	写真 82 磯草貝塚 出土遺物(1) 36
写真 48 載鉤遺跡 II 2 トレンチ土層堆積状況 (東から) 27	写真 83 磯草貝塚 出土遺物(2) 37
写真 49 載鉤遺跡 II 2 トレンチ(北から) 27	写真 84 谷地館跡 I 1 トレンチ土層堆積状況 (東から) 40
写真 50 載鉤遺跡 II 3 トレンチ土層堆積状況 (西から) 27	写真 85 谷地館跡 I 1 トレンチ(東から) 40
写真 51 載鉤遺跡 II 3 トレンチ(南から) 27	写真 86 谷地館跡 I 2 トレンチ土層堆積状況 (南から) 41
写真 52 載鉤遺跡 II 4 トレンチ土層堆積状況 (南から) 28	写真 87 谷地館跡 I 2 トレンチ(南西から) 41
写真 53 載鉤遺跡 II 4 トレンチ(東から) 28	写真 88 谷地館跡 II 1 トレンチ土層堆積状況 (北から) 42
写真 54 磯草貝塚 1 トレンチ土層堆積状況(西から) 32	写真 89 谷地館跡 II 1 トレンチ(東から) 42
写真 55 磯草貝塚 1 トレンチ(北から) 32	写真 90 谷地館跡 II 2 トレンチ土層堆積状況 (東から) 42
写真 56 磯草貝塚 2 トレンチ土層堆積状況(西から) 33	写真 91 谷地館跡 II 2 トレンチ(北から) 42
写真 57 磯草貝塚 2 トレンチ(北から) 33	写真 92 石兜貝塚 1 トレンチ土層堆積状況(東から) 46
写真 58 磯草貝塚 3 トレンチ土層堆積状況(西から) 33	写真 93 石兜貝塚 1 トレンチ(南から) 46
写真 59 磯草貝塚 3 トレンチ(南から) 33	写真 94 石兜貝塚 2 トレンチ土層堆積状況(北から) 46
写真 60 磯草貝塚 4 トレンチ土層堆積状況(南から) 33	写真 95 石兜貝塚 2 トレンチ(南から) 46
写真 61 磯草貝塚 4 トレンチ(北から) 33	写真 96 石兜貝塚 3 トレンチ土層堆積状況(東から) 46
写真 62 磯草貝塚 5 トレンチ土層堆積状況(西から) 33	写真 97 石兜貝塚 3 トレンチ(北から) 46
写真 63 磯草貝塚 5 トレンチ(北から) 33	写真 98 石兜貝塚 4 トレンチ土層堆積状況(東から) 46
写真 64 磯草貝塚 6 トレンチ土層堆積状況(西から) 34	写真 99 石兜貝塚 4 トレンチ(北から) 46
写真 65 磯草貝塚 6 トレンチ(北から) 34	写真 100 相馬館跡 III 1 トレンチ土層堆積状況 (北から) 49
写真 66 磯草貝塚 7 トレンチ土層堆積状況(西から) 34	写真 101 相馬館跡 III 1 トレンチ(西から) 49
	写真 102 相馬館跡 III 2 トレンチ土層堆積状況 (東から) 50
	写真 103 相馬館跡 III 2 トレンチ(北から) 50
	写真 104 相馬館跡 III 3 トレンチ土層堆積状況 (東から) 50
	写真 105 相馬館跡 III 3 トレンチ(南から) 50

第1章 調査概要

第1節 概要

1. 目的

周知の埋蔵文化財包蔵地において開発事業等を行う場合は、事前に発掘調査等を実施する必要がある。発掘調査にかかる費用は、原則として原因者負担で行うものであるが、試掘・確認調査や個人の専用住宅建築に伴う本発掘調査など、費用負担を求めることが適当ではない事業については、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（以下、「国庫補助金」という。）の交付対象となる。気仙沼市では、開発事業に対する埋蔵文化財の円滑な推進を図るために、平成24年度より、国庫補助金の交付を受けて発掘調査を行ってきた。

本書は、令和元年度に国庫補助金の交付を受けて実施した確認調査について、成果を報告するものである^(註1)。

2. 調査実績

気仙沼市における令和元年度の埋蔵文化財発掘調査は24件（うち、本調査1件）であった。そのうち、18件が国庫補助金交付対象事業であり、15件（10遺跡）で国庫補助金の交付を受けて調査を行った（第1表）。国庫補助金交付対象事業のうち、遺構・遺物が検出された調査地点は、藤ヶ浜貝塚（第1次調査）および磯草貝塚の2件であった。なお、確認調査の結果、本発掘調査を実施することとなった案件は1件（平館遺跡・平館跡）であった。

第2節 調査体制

令和元年度における埋蔵文化財調査体制は、以下のとおりである。（ゴシック体表示は、埋蔵文化財担当者）

調査担当：気仙沼市教育委員会 教育部生涯学習課文化振興係

教 育 長 斎藤 益男 令和元年5月24日まで

小山 淳 令和元年5月25日から

教 育 部 長 池田 修

生涯学習課長 熊谷 啓三

課長補佐兼文化振興係長 幡野 寛治

技 術 补 佐 鈴木 實夫（市任期付職員）

主 幹 原田 享二（市任期付職員） 石川 郁（市任期付職員）

青木 昭和（富田林市派遣） 橋垣 克義（横浜市派遣）

技 術 主 幹 須藤 好直（市任期付職員） 熊谷 満（市任期付職員）

佐藤 典邦（市任期付職員）

主 査 加藤 成巳（一関市派遣）

第1表 令和元年度発掘調査一覧

No.	遺跡名	調査次	調査原因	所在地	対象面積(m ²)	調査面積(m ²)	調査期間	調査種別	遺構/遺物	報告	復興/通常	備考
1	野々下遺跡	第1次	個人住宅新築	本吉町 野々下	259.0	36.6	4月 22日～ 4月 23日	確認調査	小穴／なし	第2章 第1節	通常	
2	相馬館跡	第1次	集落道	岩月台ノ沢	3,800.0	7.9	5月 16日	確認調査	なし		復興	
3	藤ヶ浜貝塚	第1次	災害復旧 (擁壁工事)	唐桑町 藤ヶ浜	15.0	5.8	6月 5日～ 6月 6日	確認調査	貝層／縄文土器・石器	—	通常	本発掘調査報告書に掲載
4	大島古館跡	第1次	災害復旧 (防潮堤工事)	磯草	1,400.0	16.0	6月 19日	確認調査	なし	第2章 第3節	通常	
5	館森館跡	第1次	マンホール新設	赤岩館森	7.5	7.5	6月 20日	確認調査	なし	—	通常	
6	相馬館跡	第2次	個人住宅建築 (浄化槽)	岩月台ノ沢	2.0	2.0	6月 25日	確認調査	なし	—	通常	
7	駒形貝塚	第1次	集落道・ 水産用地	駒形	1,730.0	8.8	7月 2日	確認調査	なし		復興	
8	前浜貝塚	第1次	太陽光発電	本吉町前浜	1,039.7	85.5	7月 16日～ 7月 18日	確認調査	小穴／なし	第2章 第4節	通常	
9	載鈎遺跡	第1次	倉庫新築	唐桑町載鈎	335.3	20.7	7月 25日	確認調査	なし	第2章 第5節	通常	
10	内の脇2号 貝塚	第1次	市道改良工事	南ヶ丘～ 笛が陣	2,867.0	6.0	7月 29日	確認調査	なし		復興	
11	陣山館跡	第1次	震災祈念公園	陣山・栄町	325.5	325.5	8月 19日～ 10月 2日	本調査	小穴・土坑・溝 状遺構／石製品	第18集	復興	
12	外尾遺跡・ 平貝遺跡	第1次	防集団地関連 安全対策	本吉町 外尾・平貝	4,200.0	9.2	9月 27日・ 10月 3日	確認調査	なし		復興	
13	磯草貝塚	第1次	県道新設	磯草	1,600.0	209.0	9月 1～13 日, 10月 7 ～24日	確認調査	土坑・小穴・遺 物包含層／縄文 土器・石器	第2章 第6節	通常	
14	館森館跡	第2次	側溝切回し	赤岩館森	6.0	6.0	9月 10日	確認調査	なし	—	通常	
15	谷地館跡	第1次	建壳住宅新築	常楽	393.8	14.6	10月 8日	確認調査	なし	第2章 第7節	通常	
16	載鈎遺跡	第2次	災害復旧(海岸 保全施設)	唐桑町載鈎	5,680.0	54.8	11月 5日～ 11月 6日	確認調査	なし	第2章 第5節	通常	
17	野々下遺跡	第2次	個人住宅新築	本吉町 野々下	309.3	35.1	11月 7日～ 11月 8日	確認調査	なし	第2章 第1節	通常	
18	前浜貝塚	第2次	市道改良工事	本吉町前浜	236.0	26.8	11月 15日	確認調査	なし	第2章 第4節	通常	
19	谷地館跡	第2次	個人住宅新築	常楽	191.9	10.7	12月 25日	確認調査	なし	第2章 第7節	通常	
20	石兜貝塚	第1次	宅地造成	赤岩石兜	864.0	36.0	1月 14日	確認調査	なし	第2章 第8節	通常	
21	相馬館跡	第3次	個人住宅新築	岩月台ノ沢	498.4	10.5	1月 27日	確認調査	なし	第2章 第9節	通常	
22	藤ヶ浜貝塚	第2次	災害復旧	唐桑町宿浦	3,607.8	14.0	2月 27日	確認調査	なし	第2章 第2節	通常	
23	平館遺跡・ 平館跡	第1次	公民館新築	切通	2,331.5	80.0	3月 18日～ 3月 23日	確認調査	土坑・小穴／縄 文土器・石器	—	通常	本発掘調査報告書に掲載
24	猿喰東館跡・ 緑館遺跡	第1次	防集道路	最知北最知	2,550.0	21.0	3月 23日・ 3月 27日	確認調査	なし		復興	令和2年度 に継続調査

(No.3・23 所収報告書は順次刊行予定)

網掛けは復興事業

技術主査 鈴木 志穂

技 師 森 千可子

嘱 託 員 藤本 愛 齊藤 千歳

臨 時 職 員 藤田 静

第3節 立地

気仙沼市は、宮城県北東部の三陸沿岸に位置する（第1図）。市域は、北上山系の支脈に囲まれ、そこから流れる河川は西から東に向かって流れ、太平洋に注いでいる。海岸部は、入江

と岬が鋸歯状に入り組んだ地形を呈しており、三陸リアス海岸とよばれている。三陸リアス海岸は、青森県八戸市から宮城県石巻市の金華山まで、総延長 600km に達する。また、北部は隆起海岸のため直線的であるが、岩手県宮古市以南は沈降地形のため、湾と岬が交互に連続する海岸となっている。特に、大船渡湾以南は沈降と隆起を繰り返したため、海岸線に沿って平らな丘陵が並ぶ海岸段丘を形成している。気仙沼市内には、この海岸段丘上に多くの遺跡が立地している。

市内には、181 の遺跡が登録されている（令和2年10月現在）（第2図）。本市に所在する遺跡の特徴のひとつとして、中世の城館跡と縄文時代の貝塚が多いことがあげられる。城館跡は 82 遺跡、縄文時代の貝塚は 19 遺跡を数える。

中世の城館跡は、本書で大島古館跡、谷地館跡、相馬館跡を掲載したが、令和元年度の調査において館跡の痕跡が確認できた遺跡はなかった。これまでの発掘調査をみても、猿喰東館跡、小屋館城跡、陣山館跡でそれぞれ成果が得られたくらいで、文献史料でもほとんどの城館跡が築城・廃城年代、城主などが明らかではない。また、江戸時代に編纂された史料である『仙台領古城書上』、『封内風土記』、『安永風土記』などに記載されている城館は、現在知られている城館跡の3割程度である。そのひとつの理由が、有力な武士の屋敷も館といっていたため、史料に城館として記載されなかったものと考えることができる^(註2)。

縄文時代の貝塚は、気仙沼湾に面して立地する磯草貝塚、浦島貝塚、藤ヶ浜貝塚（いずれも市指定史跡）、古館貝塚、裏方A貝塚、駒形貝塚などが知られているほか、気仙沼湾のやや内陸に内の脇1号貝塚、内の脇2号貝塚、南最知貝塚（いずれも市指定史跡）、田柄貝塚（出土品のうち、骨角器等 730 点が国重要文化財（考古資料）指定）、高谷貝塚などが所在している。本書では藤ヶ浜貝塚、前浜貝塚、磯草貝塚、石兜貝塚を掲載した。そのうち、藤ヶ浜貝塚で貝層、磯草貝塚で多量の土器を含む遺物包含層が検出された^(註3)。

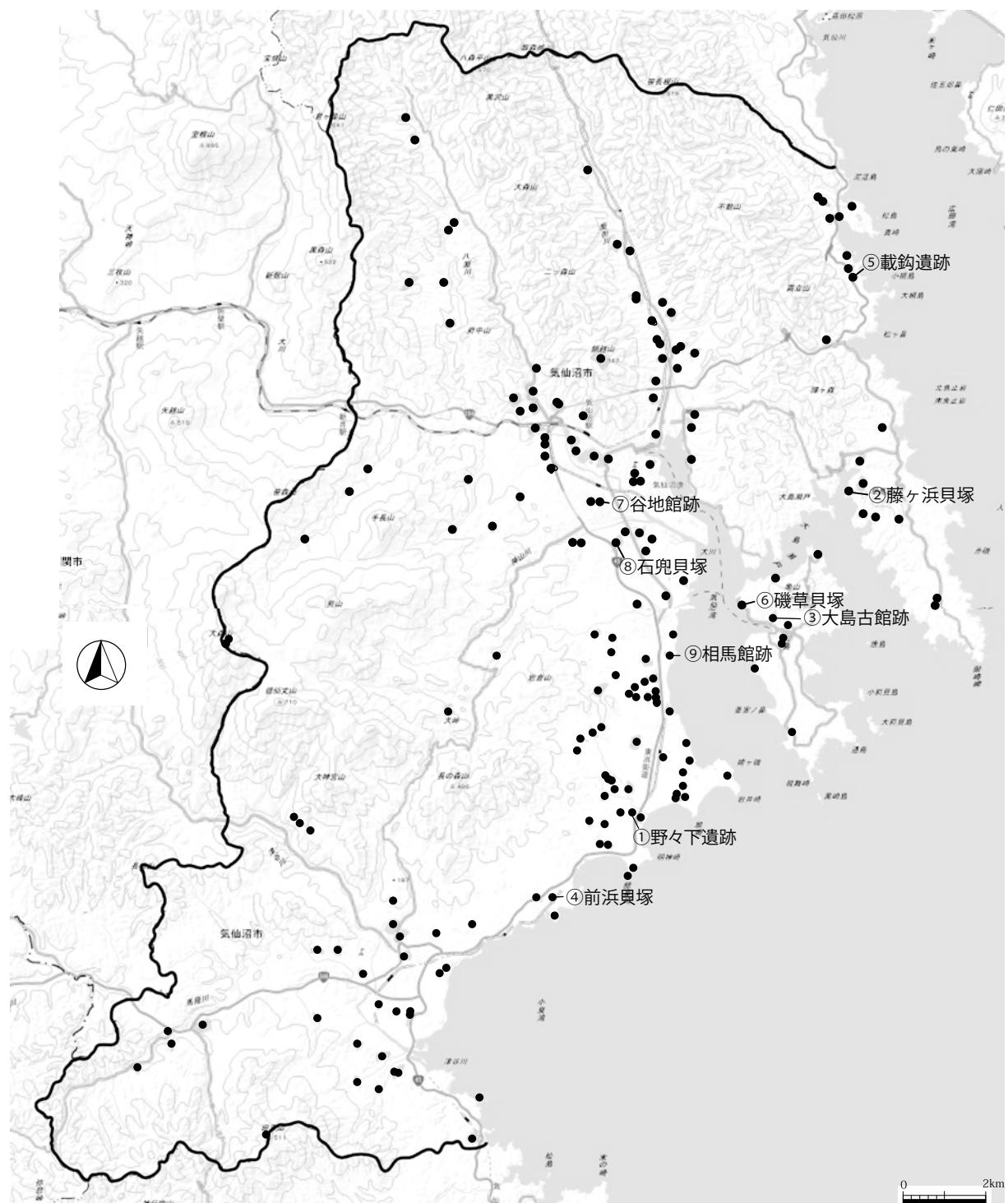
(註1) 令和元年度は、国庫補助金の交付を受けて実施した本発掘調査はない。

(註2) 宮城県気仙沼市（1988）『気仙沼市史Ⅱ 先史・古代・中世編』679 頁

(註3) 藤ヶ浜貝塚（第1次調査）で貝層が検出されたが、当該事業にかかる本調査を実施しているため、本書においては一覧表のみ掲載した。



第1図 気仙沼市位置図



(●は登録遺跡、本書第2章で掲載遺跡のみ遺跡名を記した。)
第2図 調査遺跡位置図

第2章 令和元年度の調査

第1節 野々下遺跡【第1・2次調査】(第3~6図, 写真1~16)

1. 遺跡の概要

野々下遺跡は、市内本吉町野々下に所在する縄文時代および古代の散布地である。沖の田川右岸に位置し、標高はおおよそ10~19mを測る丘陵東端部に立地する。

本遺跡周辺は、東日本大震災の津波により被災しており、震災後、平成24・25(2件)・30年度に近接地で個人住宅新築に伴う確認調査を実施している(いずれも復興事業)。そのうち、平成24年度調査地点において少量の縄文土器および石器が検出された。また、本年度1次調査地点の隣接地で平成25年度に防災集団移転に伴う確認調査を実施した。その結果、小穴・土坑・溝状遺構が検出され、遺構の内外で縄文土器・石器・土師器・陶磁器が出土している^(註4)。

2. 調査に至る経緯

(1) 第1次調査

第1次調査地点は本吉町野々下地内に位置する。平成31年2月20日付で、同地における「個人住宅新築計画と埋蔵文化財の関わりについて」の協議書が個人住宅新築予定者(以下、「事業者」という。)から気仙沼市教育委員会(以下、「市教委」という。)に提出された。市教委は、事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である野々下遺跡(遺跡番号62042)に該当している(第3図)ことから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会(以下、



「県教委」という。)に進達した。このことにより、同年3月1日付けで県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった(文第3067号)。

つづいて、同月7日、文化財保護法第93条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の届出」が提出され、同月15日付けで県教委から通知が発出された(文第3236号)。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、平成31年4月22日から同23日の予定で確認調査を実施することとなった。

(2) 第2次調査

第2次調査地点は本吉町野々下地内に位置し、第1次調査地点の北西に隣接する。令和元年9月10日付けで、同地における「個人住宅新築計画と埋蔵文化財の関わりについて」の協議書が個人住宅新築予定者(以下、「事業者」という。)から気仙沼市教育委員会(以下、「市教委」という。)に提出された。市教委は、事業予定地が周知の埋蔵文化財である野々下遺跡(遺跡番号62042)に該当している(第3図)ことから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会(以下、「県教委」という。)に進達した。このことにより、同月25日付けで県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった(文第1685号)。

つづいて、同年10月8日、文化財保護法第93条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の届出」が提出され、同月25日付けで県教委から通知が発出された(文第1927号)。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、令和元年11月7日から同8日の予定で確認調査を実施することとなった。

3. 調査の概要と調査成果

(1) 第1次調査

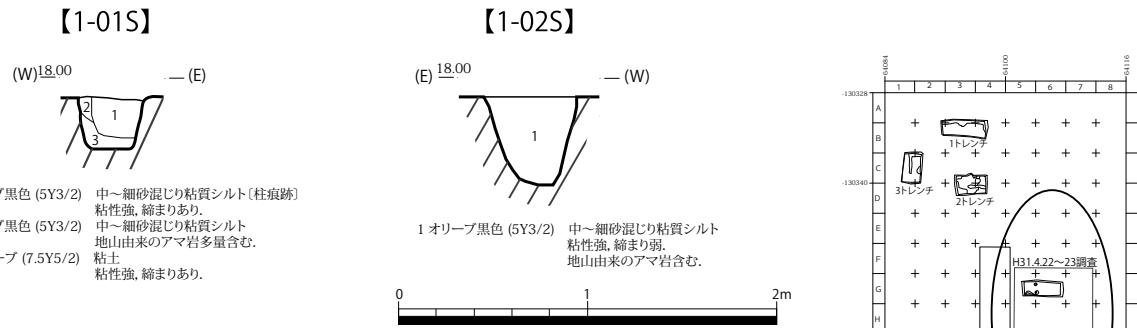
第1次調査地点は野々下遺跡の西端近くにあたり、前項で述べたとおり、隣接地は平成25年度に防災集団移転に伴う確認調査を実施し、量的に多くはないが、遺構・遺物が検出されている。

調査においては、対象地(面積259.0m²)内に3本のトレンチを設定した(第5図)。トレンチは、浄化槽設置予定箇所に東西方向で1本(1トレンチ)、住宅新築予定箇所に南北方向で2本(2・3トレンチ)設定した。調査面積は、36.6m²を測る。

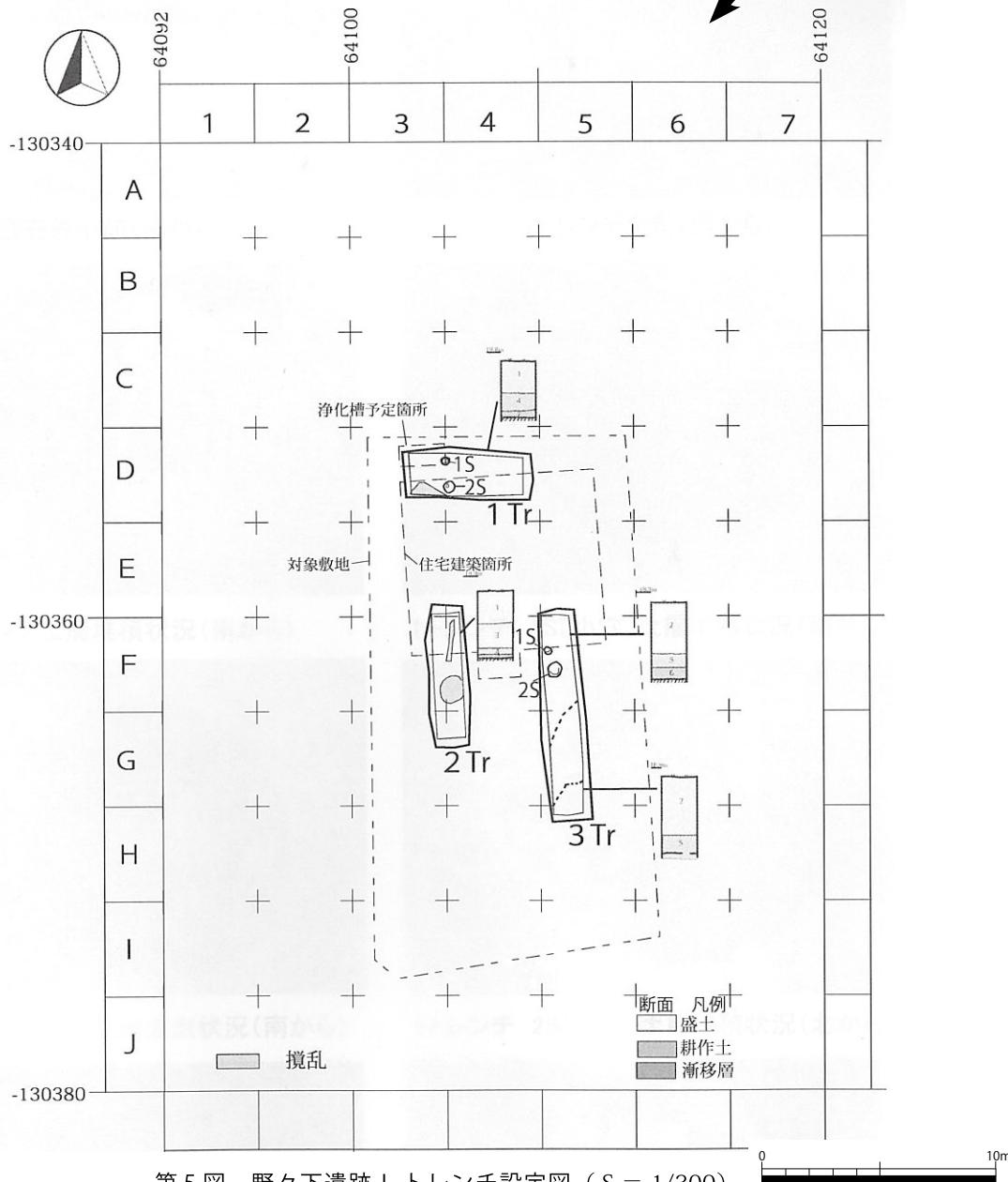
各トレンチは遺構検出面まで重機で掘削し、人力で精査して遺構の確認を行った。また、写真撮影および断面の観察等記録を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、GPS測定器で基準杭の座標を測り、トータルステーションおよび電子平板を用いて行った。なお、遺構番号は、トレンチごとに付し、トレンチ番号-遺構番号Sと表記した。

調査の結果、いずれのトレンチにおいても0.5~0.8mの盛土の下で0.2~0.3mの耕作土、さらに漸移層および地山を確認した。遺構は、1トレンチおよび3トレンチで小穴が2基ずつ検出された。1トレンチは、浄化槽設置箇所にあたり、工事の掘削深度が2.5mと深い。そのため、遺構は断面の記録後に完掘した。

1-01Sは、直径0.34mを測る円形を呈し、確認面からの深さは0.28mを測る。断面形状は箱形を呈する。覆土は3層に分かれ、1層が柱痕跡である(第4図)。1層直下に扁平な礫が



第4図 野々下遺跡Ⅰ 遺構断面図 (S = 1/40)



第5図 野々下遺跡Ⅰ トレンチ設定図 (S = 1/300)

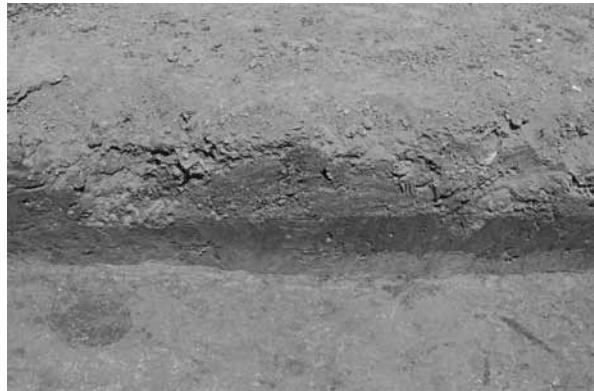


写真 1 野々下遺跡 I 1トレンチ土層堆積状況 (南から)



写真 2 野々下遺跡 I 1トレンチ (西から)



写真 3 野々下遺跡 I 2トレンチ土層堆積状況 (西から)



写真 4 野々下遺跡 I 2トレンチ (南から)



写真 5 野々下遺跡 I 3トレンチ土層堆積状況 (西から)



写真 6 野々下遺跡 I 3トレンチ (南から)



写真 7 野々下遺跡 I 1-01S 土層堆積状況 (南から)



写真 8 野々下遺跡 I 1-01S 完掘状況 (南から)



写真9 野々下遺跡I 1-02S 土層堆積状況 (北から)



写真10 野々下遺跡I 1-02S 完掘状況 (北から)

検出された。根石と推察できる。

1-02S は、直径 0.5m を測る不正円形を呈し、確認面からの深さは 0.48 m を測る。断面形状は逆台形を呈する。覆土は単一層である（第4図）。

いずれの遺構においても遺物が検出されなかったため、時期は明らかにし得なかった。なお、覆土はオリーブ黒色を基調としているが、全体的にオイルが染み込んでいるためである。

今回の確認調査において、遺物は検出されなかった。

(2) 第2次調査

第2次調査地点は第1次調査地点の北西に隣接する。

調査においては、対象地（面積 309.3m²）内に 3 本のトレーニチを設定した（第6図）。トレーニチは、浄化槽設置予定箇所に東西方向で 1 本（1 トレーニチ）、住宅新築予定箇所に 2 本（2・3 トレーニチ）設定した。調査面積は、35.1m²を測る。

各トレーニチは遺構検出面まで重機で掘削し、人力で精査して遺構の確認を行った。また、写真撮影および断面の観察等記録を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、1次調査における基準杭を使用し、トータルステーションおよび電子平板を用いて行った。

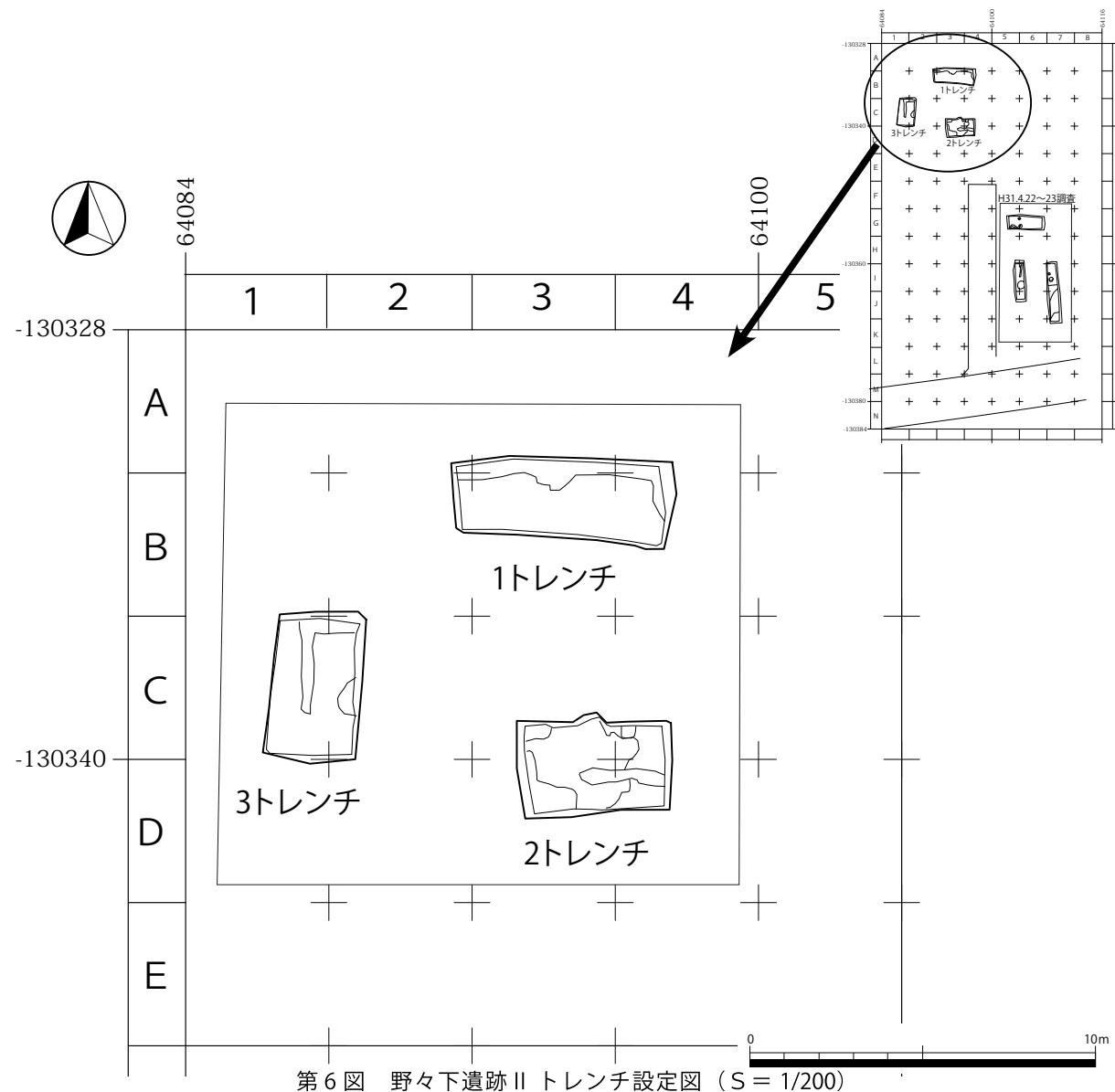
調査の結果、いずれのトレーニチにおいても、既存建物の基礎に伴う搅乱が顕著であった。一部で地山が確認できた箇所もみられたが、搅乱は地山まで大きく削平するものであった。

今回の調査において、遺構・遺物は検出されなかった。

4. まとめ

令和元年度の調査においては、第1次調査で若干の遺構が検出されたものの、時期等は明らかにし得なかった。そのため、遺構・遺物が検出された隣接する平成25年度第3次調査地点との関連性を推測することはできなかった。野々下遺跡においては、これまでの調査地点は包蔵地の西側のみである。今後資料の蓄積を待って本遺跡について再検討することとした。

（註4）気仙沼市教育委員会（2019）「第5章 野々下遺跡」『気仙沼市文化財調査報告書第14集 気仙沼市震災復興関連遺跡発掘調査報告書2』



第6図 野々下遺跡II トレンチ設定図 (S = 1/200)



写真11 野々下遺跡II 1トレンチ土層堆積状況 (北から)



写真12 野々下遺跡II 1トレンチ (西から)



写真13 野々下遺跡II 2トレンチ土層堆積状況 (北から)



写真14 野々下遺跡II 2トレンチ (西から)



写真15 野々下遺跡II 3トレンチ土層堆積状況 (東から)



写真16 野々下遺跡II 3トレンチ (南から)

第2節 藤ヶ浜貝塚【第2次調査】(第7・8図, 写真17・18)

1. 遺跡の概要

藤ヶ浜貝塚は、市内唐桑町宿浦地内に所在する縄文時代の貝塚である。唐桑半島の付け根、内湾に突き出た小半島の小丘陵上に立地し、標高はおよそ10mを測る。

遺跡は、昭和43年に宮城県立鼎が浦高等学校社会班が発掘調査を行っており、その結果、遺構や遺物包含層は確認できなかったものの、縄文土器や石器のほか、少量の弥生土器および土師器が検出されている^(註5)。その後、昭和53年4月1日に唐桑町指定史跡（現 気仙沼市指定史跡）に指定された。

昭和56年には宮城県教育委員会が指定地に隣接する箇所について発掘調査を実施し、プラスコ状土坑および縄文時代中期前半の遺物が検出されている^(註6)。また、昭和60年、宅地転用計画に伴い、指定地の一部について確認調査を実施し、貝層のほか縄文時代前期を主体とした土器片が検出されている。さらに、平成5年には、指定地を横断する町道拡幅工事に伴う確認調査を実施している。

東日本大震災後、災害復旧事業に伴う調査を平成29年（第1次調査）、同30年、令和元年と3回にわたり実施した。平成29年度第1次調査は、指定地から市道をはさんで西側に位置し、確認調査の結果、貝層は確認できなかったものの、遺物包含層が広範囲にわたって検出さ

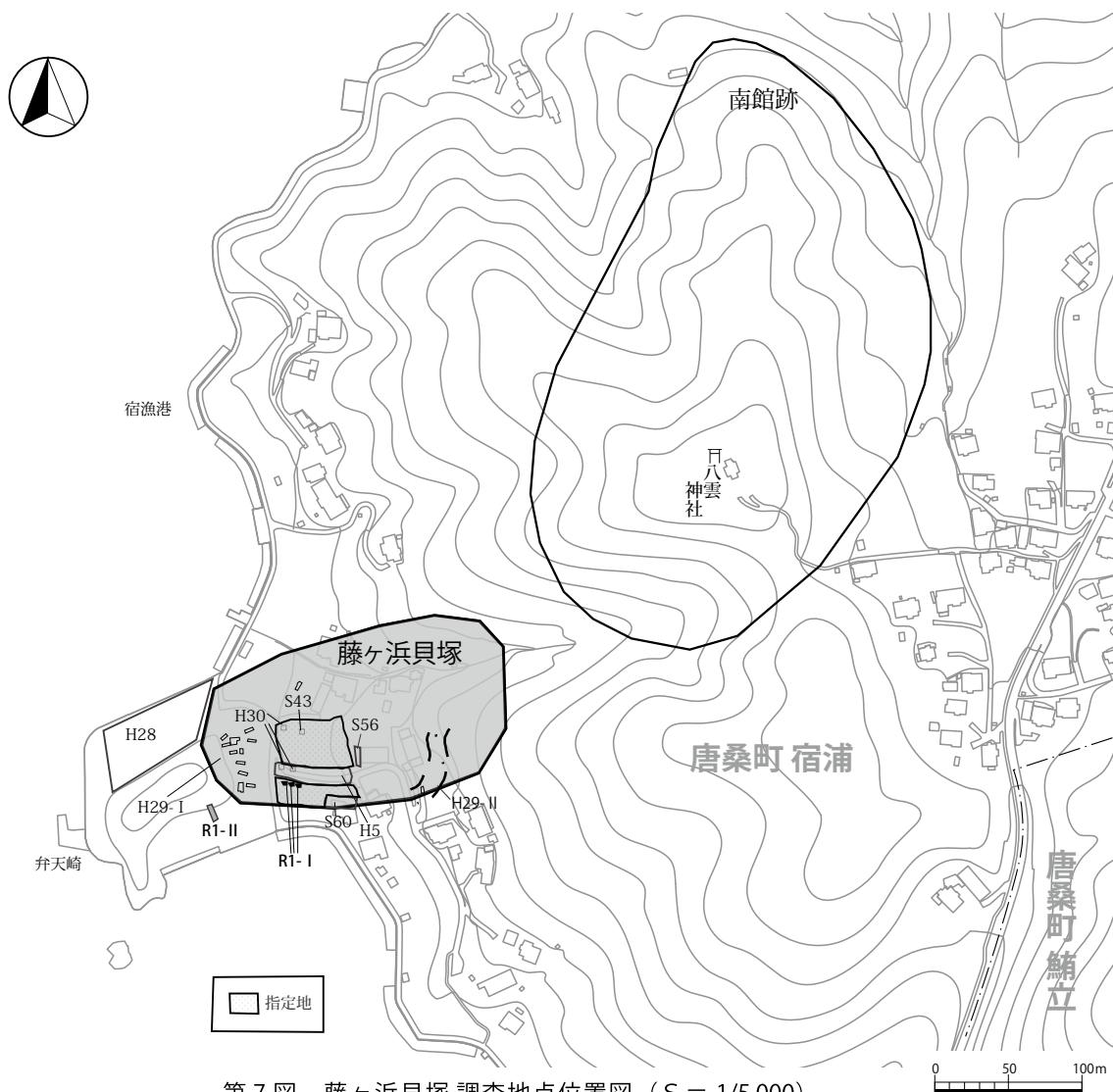
れた。その際、工事が遺跡に影響をおよぼすため、本調査を行った^(註7)。平成30年度調査は、遺物包含層および縄文土器片や石器などの遺物が多量検出された^(註8)。

このように、藤ヶ浜貝塚は、指定地を中心に良好な状態で遺存している遺跡である。

なお、令和元年度第1次調査（6月5・6日実施）についても、国庫補助対象事業として確認調査を実施しているが、平成29年度本調査実施地点と同一事業であるため、本報告書においては第1章で一覧表（第1表）に示すことにとどめ、詳細は本調査報告書に譲ることとする。

2. 調査に至る経緯

第2次調査地点は唐桑町宿浦地内に位置し、藤ヶ浜貝塚の南西隣接地にあたる。令和元年10月24日付けで、当該地における「宿舞根漁港海岸（藤浜南地区）外藤浜護岸災害復旧工事計画と埋蔵文化財の関わりについて」の協議書が気仙沼市長〔担当 産業部水産基盤整備課〕（以下、「事業者」という。）から気仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）に提出された。市教委は、事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していないものの、藤ヶ浜貝塚（遺跡番号63001）に近接している（第7図）ことから、確認調査が必要である旨意見を添えて、



宮城県教育委員会（以下、「県教委」という。）に進達した。このことにより、同年11月15日付けで県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった（文第2102号）。

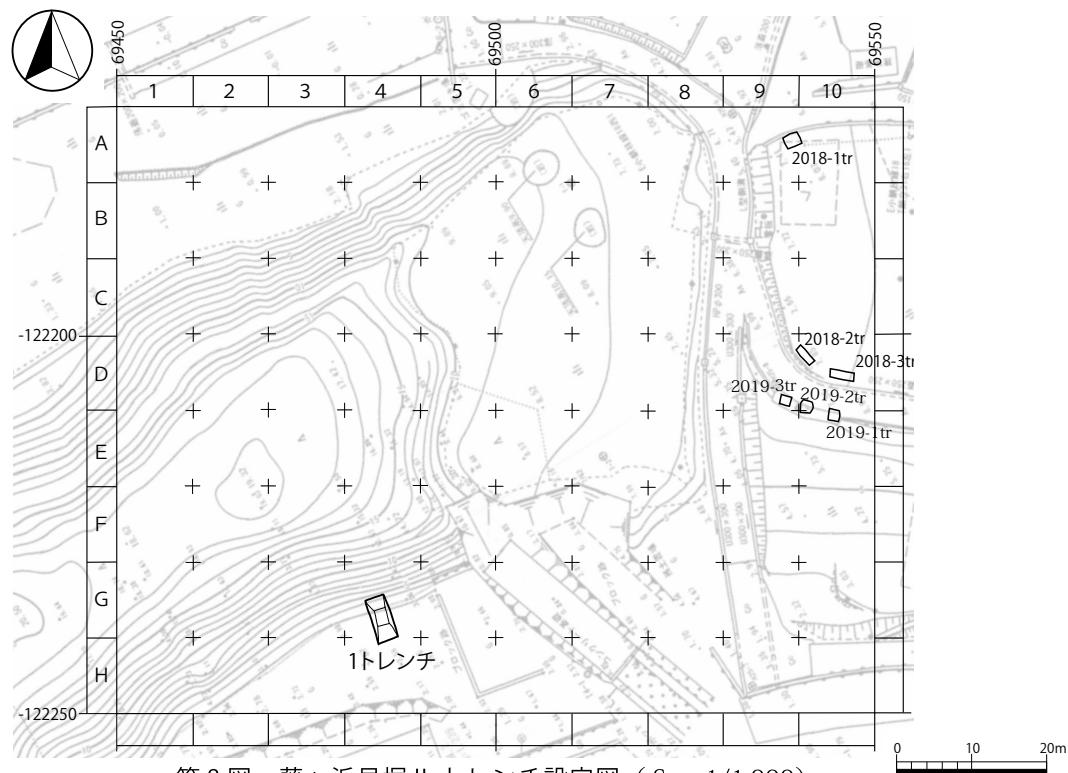
つづいて、同月20日、文化財保護法第94条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の通知」が提出され、同月29日付けで県教委から通知が発出された（文第2238号）。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、令和2年2月27日に確認調査を実施することとなった。

3. 調査の概要と成果

第2次調査地点は藤ヶ浜貝塚の南西側近接地にあたる。

調査にあたっては、対象地（面積3,607.8m²）内の遺跡に近い丘陵崖面から裾にかけて、トレンチを1本設定した（第8図）。調査面積は、14.0m²を測る。



第8図 藤ヶ浜貝塚II トレンチ設定図 (S = 1/1,000)



写真17 藤ヶ浜貝塚II 1トレンチ土層堆積状況（西から）



写真18 藤ヶ浜貝塚II 1トレンチ（南から）

掘削は重機により行ったが、崖面は一部岩肌が露出しており、人力で岩盤を検出しながら裾部において遺物包含層の有無を確認するために掘り下げを行った。さらに、精査して遺構の確認を行った。また、写真撮影および断面の観察等記録を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、平板を用いて行い、工事図面と整合した。なお、重機掘削・埋め戻しは、施工業者の協力により行った。

調査の結果、崖面で岩盤が崩落した礫層、裾部では厚さ 1.5 m の盛土下層で灰黄褐色シルトを基調とする漸移層が確認された。漸移層と盛土の境目に薄い炭化物層が確認されたが、遺構・遺物は検出されなかった。

4. まとめ

本年度の藤ヶ浜貝塚の確認調査は、包蔵地内および近接地の 2 地点で行った。そのうち、本節においては第 2 次調査（近接地）について記載した。第 2 次調査地点においては遺構・遺物は検出されなかつたが、第 1 次調査（包蔵地内）で貝層が確認された。

藤ヶ浜貝塚では、これまで包蔵地の西側を中心に調査を行ってきた。その結果、検出された遺構は多くはないが、遺物包含層が確認されるなど、一定の成果を収めてきた。藤ヶ浜貝塚の包蔵地範囲は、西側については、平成 28 年度および令和元年度第 2 次調査の結果により妥当であると推測できるが、未調査である東側および北側については、今後の資料の増加を待って再検討する必要がある。

（註 5）宮城県鼎が浦高等学校（1968）「三、藤浜遺跡」『本吉郡唐桑町藤浜遺跡・古館貝塚発掘調査報告』

（註 6）宮城県教育委員会（1982）「（5）藤浜貝塚」『宮城県文化財調査報告書第 90 集 宮城県文化財発掘調査略報（昭和 56 年度分）』

（註 7）報告書未刊行。順次刊行予定。なお、令和元年度第 1 次調査成果についても当該報告書に所収。

（註 8）気仙沼市教育委員会（2020）「第 7 節 藤ヶ浜貝塚」『気仙沼市文化財調査報告書第 19 集 気仙沼市内発掘調査報告書 4』

第3節 大島古館跡（第 9・10 図、写真 19～22）

1. 遺跡の概要

大島古館跡は、市内磯草に所在する中世の城館跡である。亀山から浦の浜漁港に延びる山稜先端部に立地する。

大島古館については、『大島村安永風土記』に、「古館 高十五丈 南北五十五間 東西二十間 年月共に相知り申さす候」と記されているが、その沿革については不詳である。建武新政のころ熊谷直定の館（沖家熊谷系図）、あるいはその後移住してきて大島の領主となった菊田氏の館といわれているが、文献史料では確認することができない（註 9）。

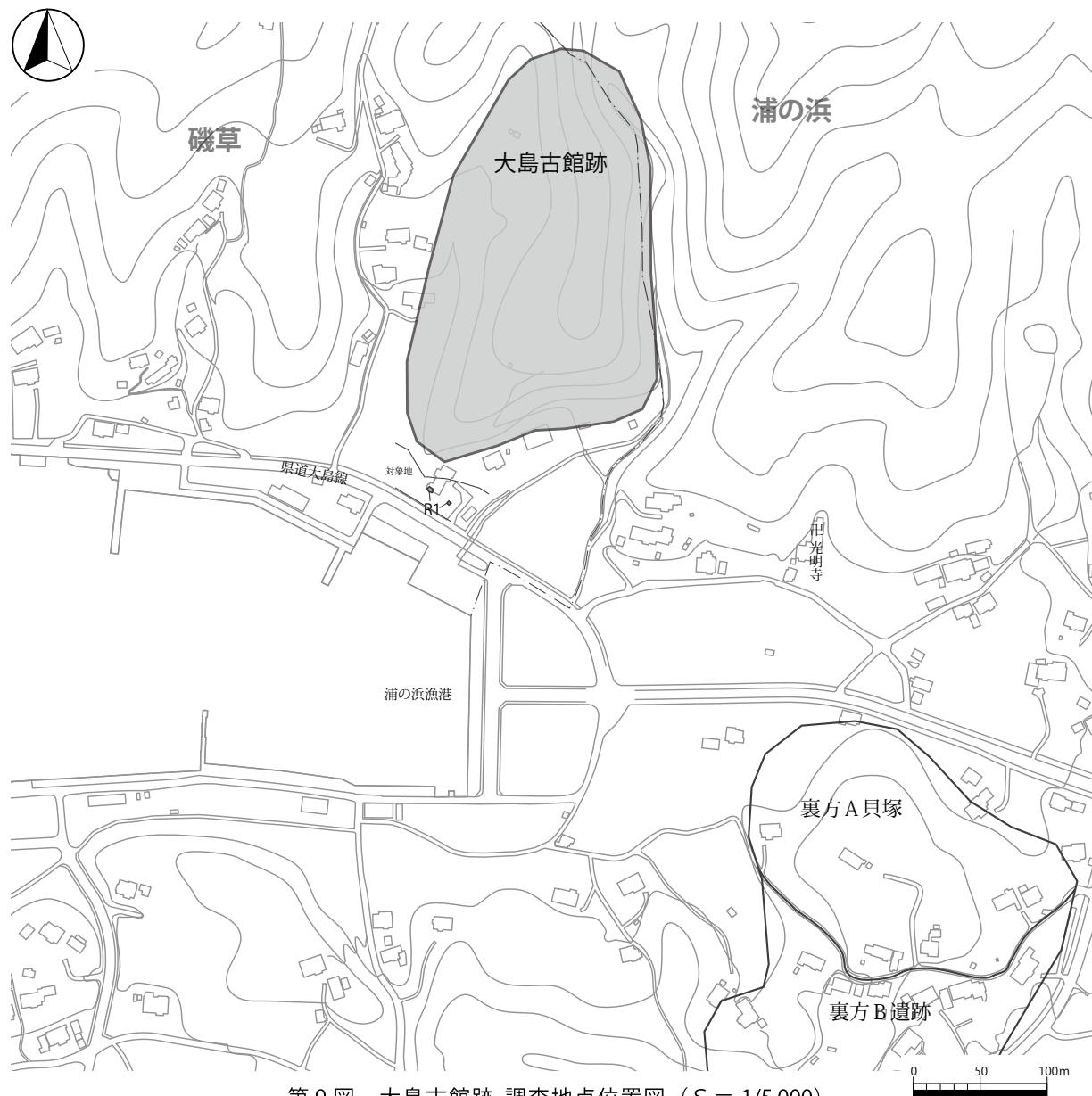
なお、大島古館跡における発掘調査はこれまで実施しておらず、館跡に伴う遺構の有無は不明である。

2. 調査に至る経緯

今回の調査地点は磯草地内に位置する。平成29年12月11日付けで、同地における「防潮堤事業と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が宮城県気仙沼地方振興事務所(以下、「事業者」という。)から気仙沼市教育委員会(以下、「市教委」という。)に提出された。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していないものの、大島古館跡(遺跡番号59085)に近接している(第9図)ことから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会(以下、「県教委」という。)に進達した。このことにより、平成30年1月17日付けで県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった(文第2386号)。

つづいて、同年2月15日に文化財保護法第94条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の通知」が提出され、同月23日付けで県教委から通知が発出された(文第2763号)。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、令和元年6月19日に確認調査を実施することとなった。



第9図 大島古館跡 調査地点位置図 (S = 1/5,000)

なお、当該事業は、本遺跡の南西に所在する裏方A貝塚（遺跡番号 59019）まで延びており、裏方A貝塚該当箇所については、平成30年3月7日～同8日に確認調査を実施したが、遺構・遺物は確認されなかった^(註10)。

3. 調査の概要と成果

調査地点は大島古館跡の南側隣接地にあたる。今回の調査においては、対象地（面積 1,400.0 m² [事業面積 21,000.0 m²]) 内に2本のトレンチを設定した（第10図）。当該地は西側の高位面と東側の低位面と段差を有しており、トレンチは、高位面および低位面にそれぞれ1本ずつ

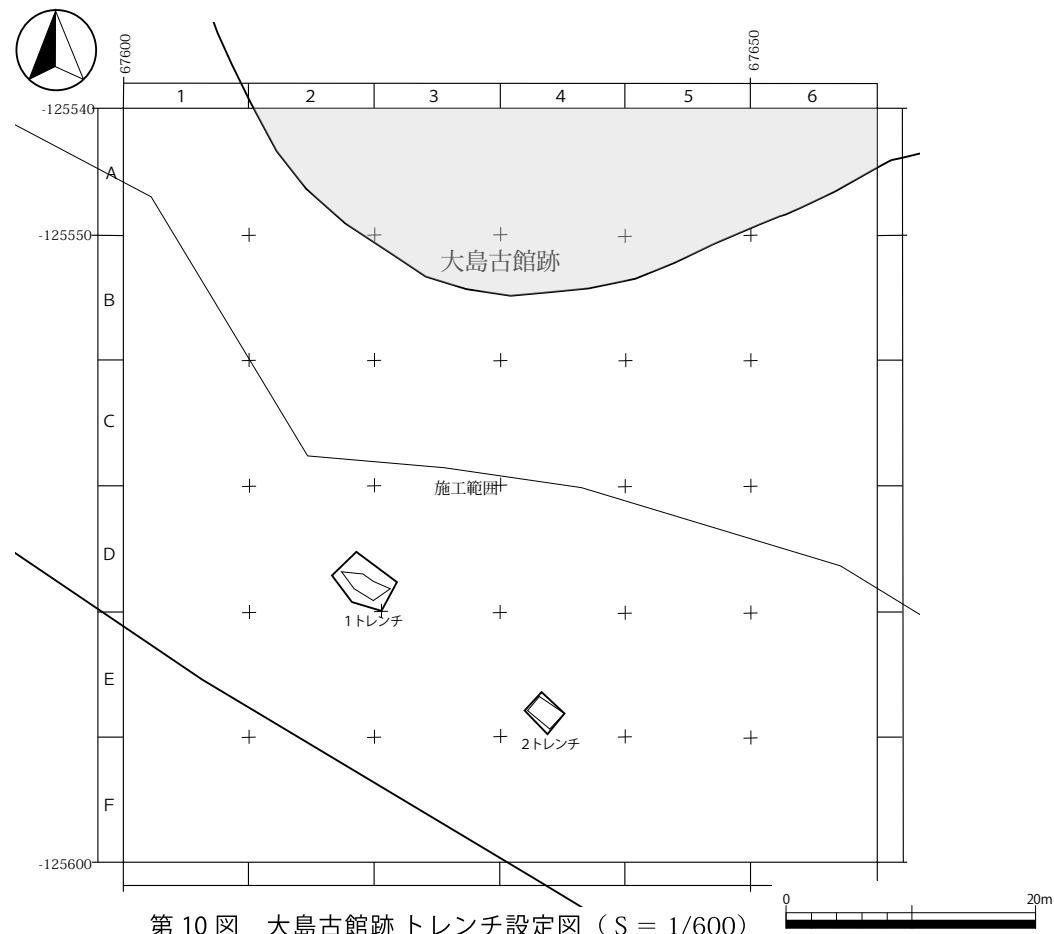


写真19 大島古館跡 1トレンチ土層堆積状況（南から）



写真20 大島古館跡 1トレンチ（東から）



写真21 大島古館跡 2トレンチ土層堆積状況 (東から)



写真22 大島古館跡 2トレンチ (東から)

設定した。調査面積は、16.0m²を測る。

各トレンチは、遺構検出面まで重機で掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行った。また、写真撮影および断面の観察を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、GPS測定器で基準杭の座標を測り、トータルステーションと電子平板を用いて行った。なお、重機掘削および埋め戻しについては、事業者および施工業者の協力により行った。

調査の結果、高位面の1トレンチでは深さ150cmほどの搅乱が地山の岩盤まで達していた。低位面の2トレンチでは170cmほどの盛土下でコンクリートのタタキがトレンチ全面に広がっており、それ以上の掘削はできなかった。

今回の調査において、遺構・遺物は検出されなかった。

4.まとめ

今回の調査地は包蔵地の南側にあたり、大島古館が所在していたとされる山稜の裾部にあたる。大島古館については、文献史料等においても詳細は不詳であり、また、これまでに考古学的調査も行っていない。そのため、大島古館跡について検討するためには、今後の資料の蓄積を待たなければならない。

(註9) 宮城県気仙沼市(1988)「第五章 中世の館跡」『気仙沼市史Ⅱ 先史・古代・中世編』679頁

(註10) 気仙沼市教育委員会(2019)「第12節 裏方A貝塚(第2次調査)」『気仙沼市文化財調査報告書第15集 気仙沼市内発掘調査報告書3』

第4節 前浜貝塚【第1・2次】(第11~13図, 写真23~38)

1. 遺跡の概要

前浜貝塚は、本吉町前浜および本吉町田の沢に所在する縄文時代後・晩期の貝塚である。標高22~26mほどの低い台地の南側緩斜面に立地する。

昭和53年10月に本吉町教育委員会で分布調査を行った際に貝層や人骨などが発見され、このことにより試掘調査を行った結果、貝層、土壙墓、甕棺墓などの遺構や縄文土器片、人骨、獸骨、魚骨片などが検出された^(註11)。

なお、前浜貝塚は、昭和 55 年 5 月に本吉町指定史跡（現 気仙沼市指定史跡）として指定されている。

近年では平成 23 年度、同 24 年度、同 26 年度（第 1 次・第 2 次）、同 27 年度に個人住宅新築や公共事業等に伴う確認調査を実施したが、いずれの地点においても遺構・遺物は検出されなかった。

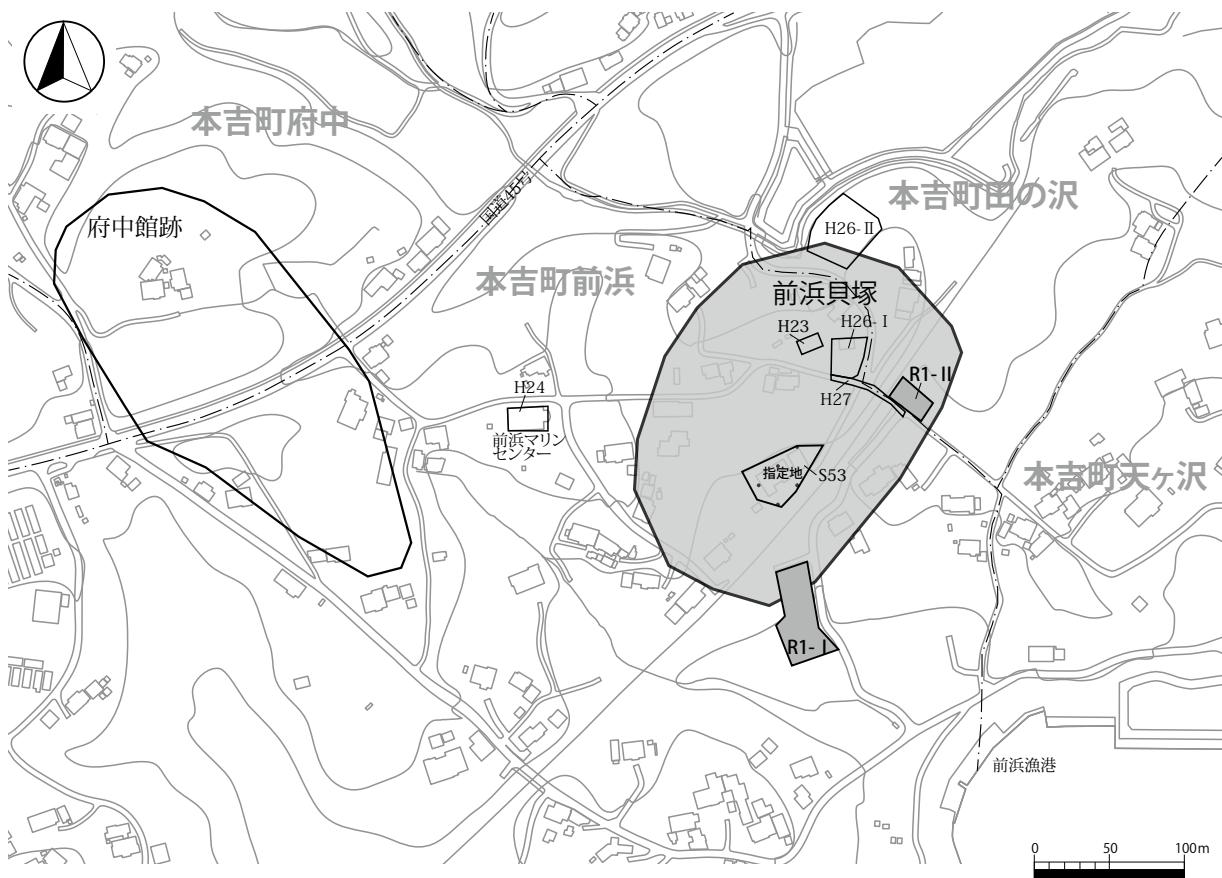
2. 調査に至る経緯

(1) 第 1 次調査

第 1 次調査地点は本吉町前浜地内に位置する。平成 31 年 1 月 15 日付けで、同地における「太陽光発電設備設置計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が施工計画者（以下、「事業者」という。）から気仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）に提出された。市教委は、事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である前浜貝塚（遺跡番号 62040）に該当している（第 11 図）ことから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会（以下、「県教委」という。）に進達した。このことにより、同月 23 日付けで県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった（文第 2714 号）。

つづいて、同年 2 月 4 日、文化財保護法第 93 条第 1 項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の届出」が提出され、同月 27 日付けで県教委から通知が発出された（文第 3025 号）。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、令和元年 7 月 16 日から同 18 日の予定で確認調査を実施することとなった。



(2) 第2次調査

第2次調査地点は本吉町前浜地内に位置する。平成30年6月15日付けで、同地における「前浜中央線外1路線道路改良事業計画と埋蔵文化財の関わりについて」の協議書が気仙沼市長〔担当 建設部土木課〕（以下、「事業者」という。）から気仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）に提出された。市教委は、事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である前浜貝塚（遺跡番号62040）に該当している（第11図）ことから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会（以下、「県教委」という。）に進達した。このことにより、同月29日付けで県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった（文第888号）。

つづいて、同年7月11日、文化財保護法第94条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の通知」が提出され、同月25日付けで県教委から通知が発出された（文第1156号）。

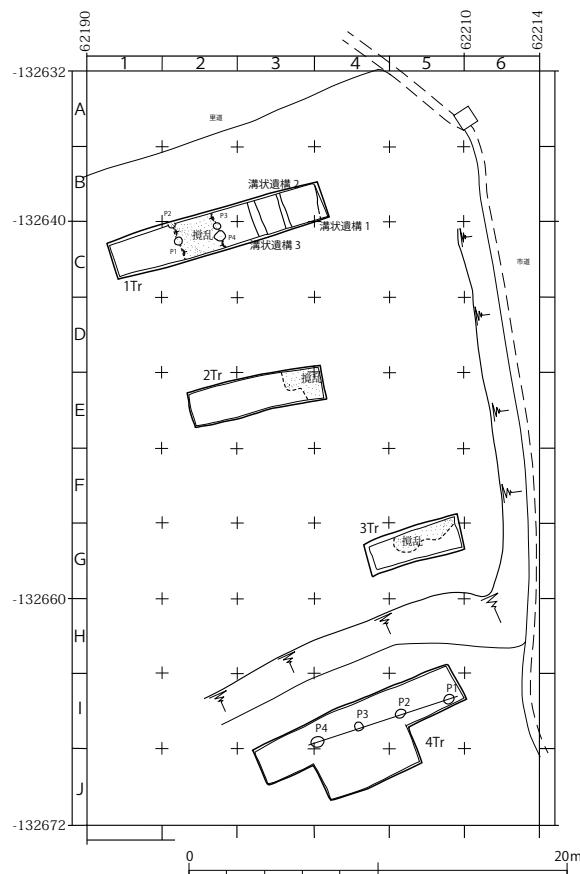
以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、令和元年11月15日に確認調査を実施することとなった。

3. 調査の概要と成果

(1) 第1次調査

第1次調査地点は前浜貝塚の南東隅にあたる。

調査においては、対象地（面積1,039.7m²）内に4本のトレンチを設定した（第12図）。当



第12図 前浜貝塚 I トレンチ設定図
(S = 1/400)



写真23 前浜貝塚 I 1トレンチ土層堆積状況（北から）



写真24 前浜貝塚 I 1トレンチ（東から）



写真 25 前浜貝塚 I 2トレンチ土層堆積状況 (南から)



写真 26 前浜貝塚 I 2トレンチ (東から)



写真 27 前浜貝塚 I 3トレンチ土層堆積状況 (北から)



写真 28 前浜貝塚 I 3トレンチ (西から)



写真 29 前浜貝塚 I 4トレンチ土層堆積状況 (北から)



写真 30 前浜貝塚 I 4トレンチ (西から)



写真 31 前浜貝塚 I 4-P1 土層堆積状況 (北から)



写真 32 前浜貝塚 I 4トレンチ 小穴列 (東から)

該地は北から南に向かう傾斜地で、北側と南側で段差を有している。トレーンチは、北側の高位面に3本（1～3トレーンチ）、南側の低位面に1本（4トレーンチ）、いずれも東西方向に設定した。調査面積は、85.5m²を測る。

各トレーンチは遺構検出面まで重機で掘削し、人力で精査して遺構の確認を行った。また、写真撮影および断面の観察等記録を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、平板を用いて行い、工事図面と整合した。遺構番号はトレーンチごとに付した。小穴にはPと略号を用い、トレーンチ番号-P 遺構番号と表記した。

調査の結果、3トレーンチは0.15mほどの表土下層に0.15mほどの暗褐色シルト層を基調とする耕作土が確認されたが、ほかのトレーンチはいずれも表土が薄く、表土直下が地山であった。

遺構は、1トレーンチで溝状遺構3条、4トレーンチで小穴4基が検出された。溝状遺構は、南北方向にほぼ等間隔で検出された。時期は不明であるが、形状等より歴跡であると推察できる。小穴は2.2～2.6m間隔で直線状に並ぶが、時期等詳細は不明である。

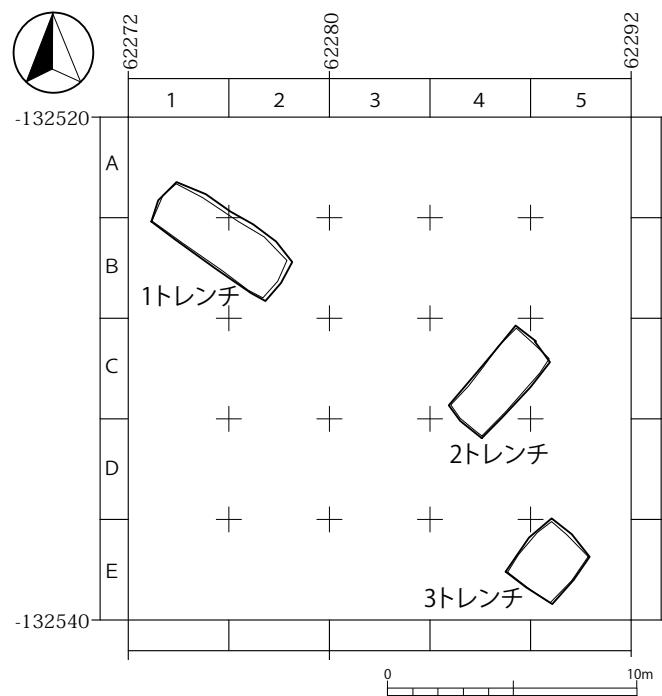
今回の調査において、遺物は検出されなかった。

(2) 第2次調査

第2次調査地点は前浜貝塚の北東部にあたる。

調査においては、対象地（面積236.0m²〔事業計画面積4,166.0m²〕）内に3本のトレーンチを設定した（第13図）。本事業は、跨線橋架け替えに伴うもので、トレーンチは、仮橋橋台部に1本（1トレーンチ）、仮設道路建設予定区域に2本（2・3トレーンチ）を設定した。調査面積は、26.8m²を測る。

各トレーンチは遺構検出面まで重機で掘削し、人力で精査して遺構の確認を行つ



第13図 前浜貝塚II トレーンチ設定図 (S = 1/300)



写真33 前浜貝塚II 1トレーンチ土層堆積状況（北から）



写真34 前浜貝塚II 1トレーンチ（東から）



写真35 前浜貝塚II 2トレンチ土層堆積状況 (東から)



写真36 前浜貝塚II 2トレンチ (南から)

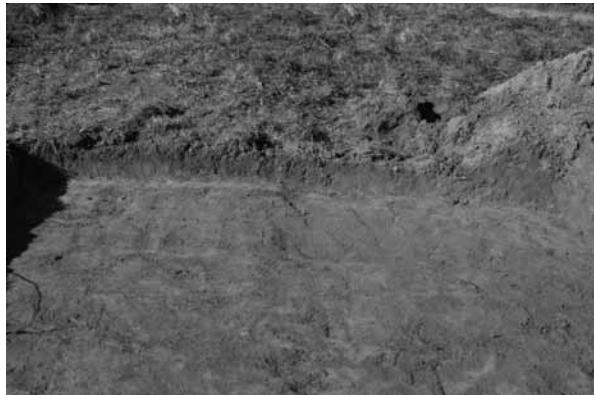


写真37 前浜貝塚II 3トレンチ土層堆積状況 (東から)



写真38 前浜貝塚II 3トレンチ (東から)

た。また、写真撮影および断面の観察等記録を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、トータルステーションと電子平板を用いて行った。なお、重機による掘削・埋め戻しおよび基準点測量については事業者および施工業者の協力により行った。

調査の結果、橋台部の1トレンチは表土直下で岩盤による地山を確認した。仮設道路予定区域の2・3トレンチでは表土直下に薄い耕作土が確認された。

いずれのトレンチにおいても遺構・遺物は検出されなかった。

4.まとめ

前浜貝塚は、昭和53年の試掘調査において貝層、土壙墓から成人骨、甕棺墓から乳児骨などが良好な状態で検出されている。この調査成果により本吉町指定史跡（現 気仙沼市指定史跡）に指定された。その後、北側を中心平成23年度以降、5地点で確認調査を行った。また、令和元年度第2次調査で初めて南側における確認調査を行った。

しかし、縄文時代の遺構が検出された地点はない。また、遺物も平成26年度調査地点で若干検出された程度である。そのため、前浜貝塚が遺存している範囲が指定地周辺の狭い範囲である可能性もある。今後、資料の蓄積を待って包蔵地の範囲を含めて再検討する必要があろう。

（註11）宮城県本吉町教育委員会（1979）『宮城県本吉郡本吉町文化財調査報告書第2集 前浜貝塚』

第5節 載鉤遺跡【第1・2次】（第14～16図、写真39～53）

1. 遺跡の概要

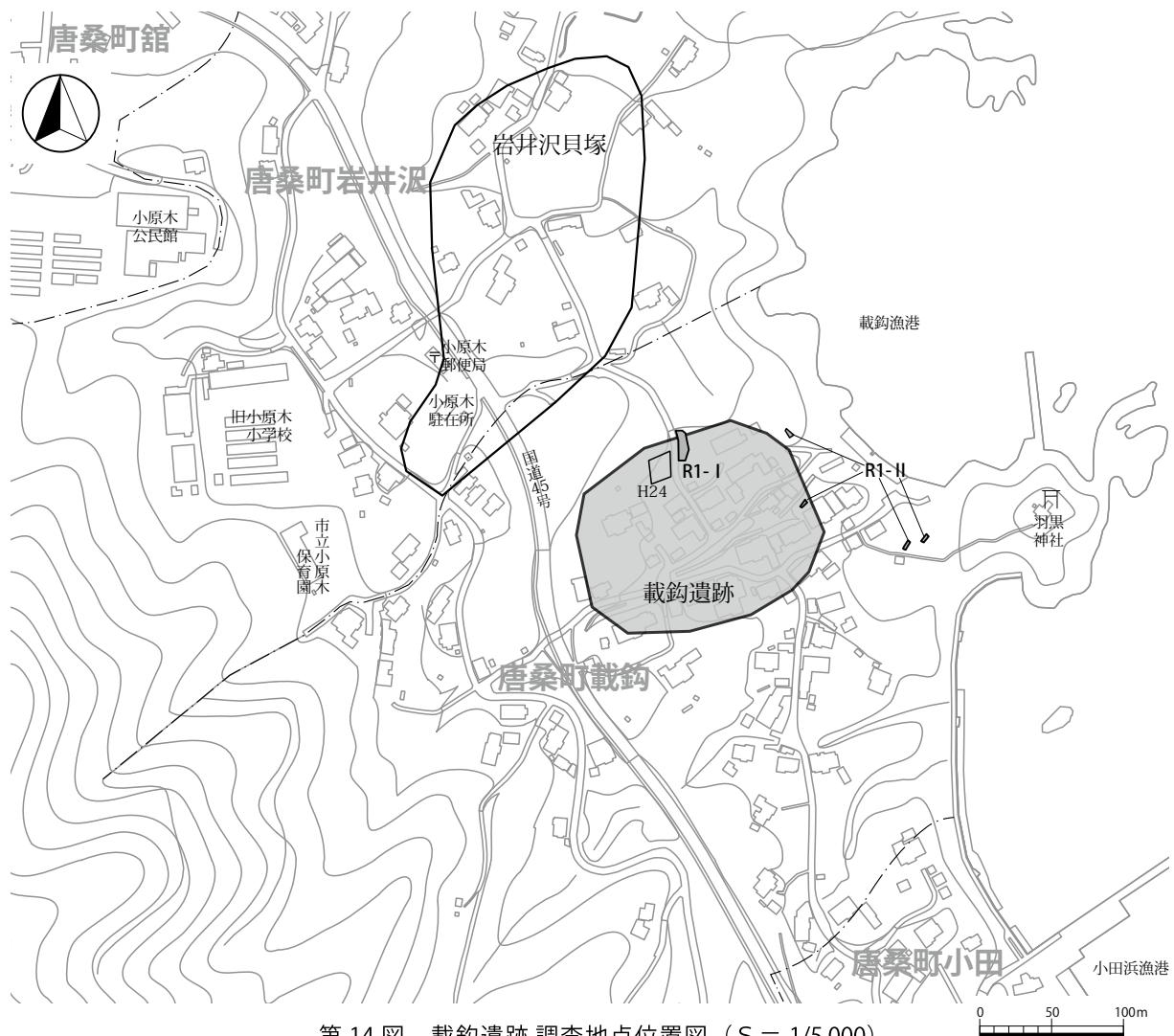
載鉤遺跡は、市内唐桑町載鉤に所在する縄文時代の散布地である。載鉤漁港に面した比較的緩やかな丘陵の先端に立地する。

本遺跡においてはこれまで調査履歴は少なく、平成24年度に包蔵地北端近くで確認調査を行った程度である。しかし、平成24年度調査において、少量ではあるが遺物が検出されている。

2. 調査に至る経緯

(1) 第1次調査

第1次調査地点は唐桑町載鉤地内に位置する。令和元年6月17日付けで、同地における「漁具・農機具倉庫新築工事計画と埋蔵文化財の関わりについて」の協議書が倉庫新築計画者（以下、「事業者」という。）から気仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）に提出された。市教委は、事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である載鉤遺跡（遺跡番号63014）に該当している（第14図）ことから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会（以



下、「県教委」という。)に進達した。このことにより、同月26日付けで県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった(文第800号)。

つづいて、同月27日、文化財保護法第93条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の届出」が提出され、同年7月5日付けで県教委から通知が発出された(文第881号)。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、令和元年7月25日に確認調査を実施することとなった。

(2) 第2次調査

第2次調査地点は唐桑町載鈎地内に位置する。令和元年7月3日付けで、同地における「農村漁村地域整備事業計画(気仙沼市海岸保全施設整備計画)と埋蔵文化財の関わりについて」の協議書が気仙沼市長〔担当 産業部水産基盤整備課〕(以下、「事業者」という。)から気仙沼市教育委員会(以下、「市教委」という。)に提出された。市教委は、事業予定地の一部が周知の埋蔵文化財包蔵地である載鈎遺跡(遺跡番号63014)に該当しており(第14図)、また、事業が広範囲にわたることから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会(以下、「県教委」という。)に進達した。このことにより、同月17日付けで県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった(文第1004号)。

つづいて、同年8月1日、文化財保護法第94条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の通知」が提出され、同月28日付けで県教委から通知が発出された(文第1395号)。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、令和元年11月5日から同6日の予定で確認調査を実施することとなった。

3. 調査の概要と成果

(1) 第1次調査

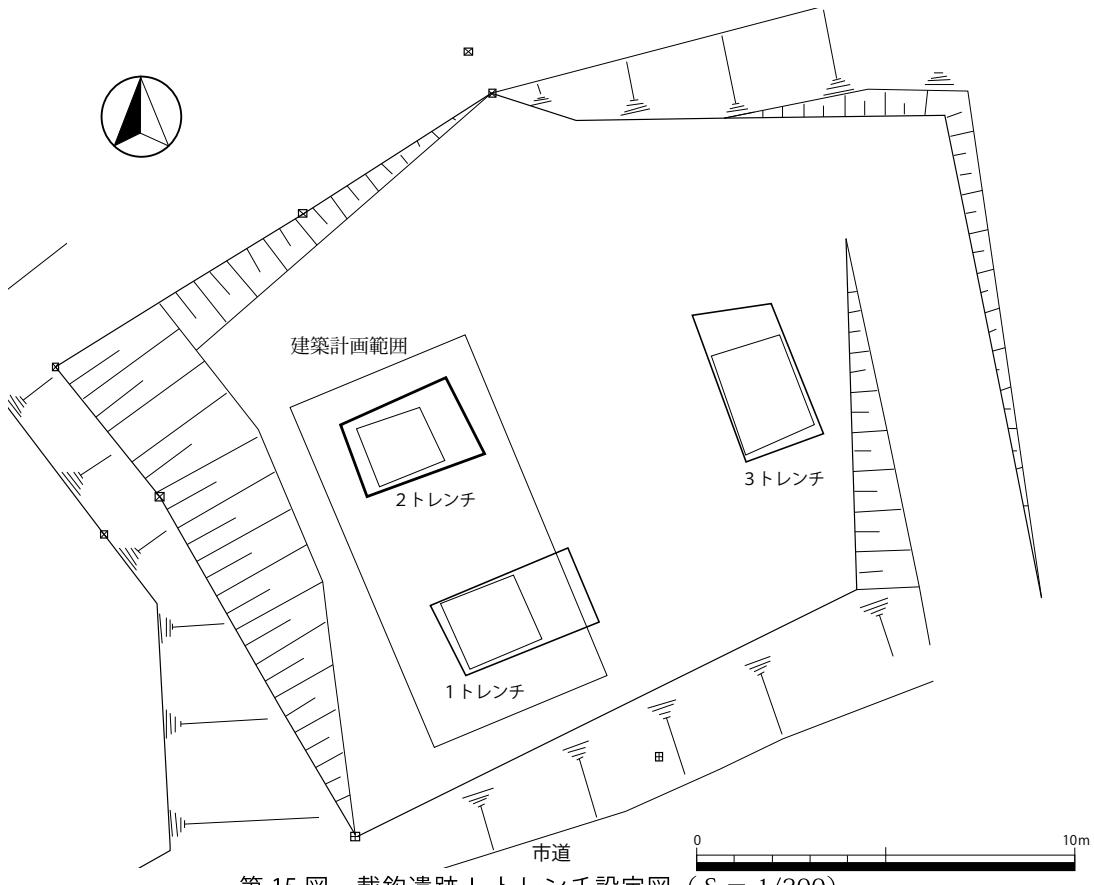
第1次調査地点は載鈎遺跡の北端近くにあたり、平成24年度調査地点と市道をはさんで隣接する。

調査においては、対象地(面積335.3m²)内に3本のトレーナーを設定した(第15図)。トレーナーは、建築予定箇所に2本(1・2トレーナー)、その東側に1本(3トレーナー)設定した。調査面積は、20.7m²を測る。

各トレーナーは遺構検出面まで重機で掘削し、人力で精査して遺構の確認を行った。また、写真撮影および断面の観察等記録を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、平板を用いて行い、工事図面と整合した。なお、重機掘削および埋め戻しは、施工業者の協力により行った。

調査の結果、いずれのトレーナーにおいても、0.2~0.8mの盛土直下で整地層が確認された。1トレーナーは整地層直下で風化岩盤による地山が確認されたが、2・3トレーナーでは耕作土の堆積がみられた。

今回の調査において、遺構・遺物は検出されなかった。



第15図 載鉤遺跡I トレンチ設定図 (S = 1/200)



写真39 載鉤遺跡I 1トレンチ土層堆積状況（南から）



写真40 載鉤遺跡I 1トレンチ（東から）



写真41 載鉤遺跡I 2トレンチ土層堆積状況（南から）



写真42 載鉤遺跡I 2トレンチ（東から）



写真43 載鉤遺跡Ⅰ 3トレンチ土層堆積状況（南から）



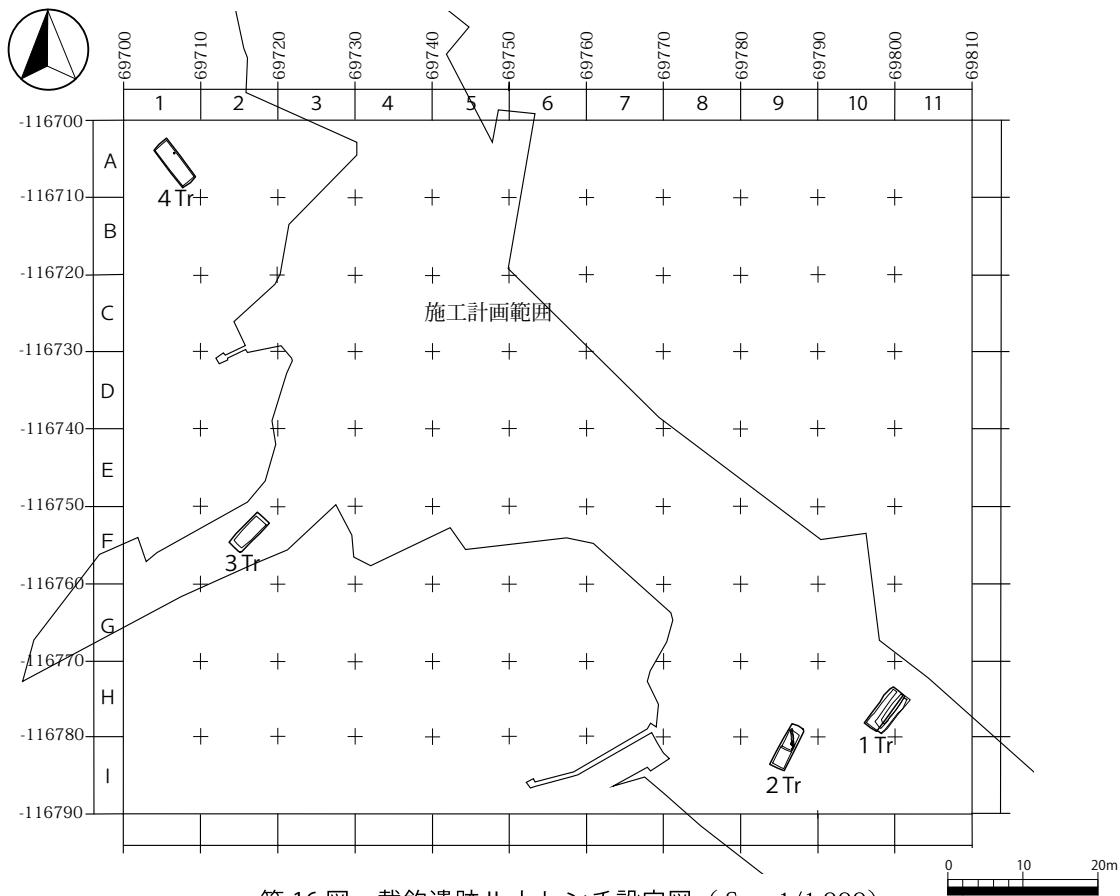
写真44 載鉤遺跡Ⅰ 3トレンチ（北から）

(2) 第2次調査

第2次調査地点は、陸閘道路箇所については載鉤遺跡内にあたるが、防潮堤箇所は東側近接地にあたる。

調査においては、対象地(事業予定面積 5,680.0m²)内に4本のトレンチを設定した(第16図)。トレンチは、防潮堤箇所に2本(1・2トレンチ)、陸閘道路箇所に1本(3トレンチ)、防潮堤が丘陵に接続される西側丘陵部に1本(4トレンチ)設定した。調査面積は、54.8m²を測る。

各トレンチは遺構検出面まで重機で掘削し、人力で精査して遺構の確認を行った。また、写真撮影および断面の観察等記録を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、トータ



第16図 載鉤遺跡Ⅱ トレンチ設定図 (S = 1/1,000)

ルステーションおよび電子平板を用いて行った。なお、重機掘削・埋め戻しおよび基準点測量については、施工業者および事業主の協力により行った。

調査の結果、1・2トレンチは、1～2mの盛土直下で地山を確認した。3トレンチは、宅地造成に伴う1.7mの盛土直下で地山を確認した。4トレンチは、0.5～0.7mの表土直下で地山を確認した。



写真45 載鉤遺跡II 2トレンチ 水路検出状況 (北から)



写真46 載鉤遺跡II 1トレンチ土層堆積状況 (西から)



写真47 載鉤遺跡II 1トレンチ (南から)



写真48 載鉤遺跡II 2トレンチ土層堆積状況 (東から)



写真49 載鉤遺跡II 2トレンチ (北から)



写真50 載鉤遺跡II 3トレンチ土層堆積状況 (西から)



写真51 載鉤遺跡II 3トレンチ (南から)



写真 52 載鉤遺跡II 4トレンチ土層堆積状況 (南から)



写真 53 載鉤遺跡II 4トレンチ (東から)

遺構は、2トレンチ底面で扁平な川原石で蓋をした溝が検出された。時期等は不明であるが、掘り込み面から推測して、新しいものと判断した。また、4トレンチで小穴1基が検出された。半截して確認したが、柱痕跡は有さず、詳細は明らかにし得なかった。

今回の調査において、遺物は検出されなかった。

4. まとめ

載鉤遺跡においては、これまでの調査履歴が少なく、本年度の調査においても時期等を明らかにし得た遺構および遺物は検出されなかった。本遺跡の100mほど北西に縄文時代晚期の貝塚とされている岩井沢貝塚が所在する。本遺跡と関連している可能性も考えられるが、岩井沢貝塚においても調査履歴は少なく、両者の関連性については判然としない。今後、両遺跡の関連も含めて、資料の増加を待って検討することとしたい。

第6節 磯草貝塚 (第17~21図、第2・3表、写真54~83)

1. 遺跡の概要

磯草貝塚は、市内磯草に所在する縄文時代前期から晩期の貝塚である。大島の亀山（標高235m）の西麓で、磯草漁港の北側、気仙沼湾に面した海岸段丘の西斜面に立地する。標高は、およそ22mを測る。

磯草貝塚は古くから知られている遺跡で、昭和37年7月に宮城県立鼎が浦高等学校社会班により発掘調査を行っている。発掘調査は、西側斜面の貝塚中心部の調査を行い、縄文時代前期・中期・晩期の土器、石器、骨角器などが検出されている^(註12)。

なお、本遺跡は、西側斜面裾付近を指定地として、昭和43年1月11日に気仙沼市指定史跡に指定された。

これまでに行った調査地点の概要は、第2表のとおりである。調査地点は9地点を数えるが、そのうち平成21年度、平成26年度、平成29年度地点のほかはいずれも遺物包含層が検出されている。また、平成24年度第1次調査では一部本調査を行い、調査面積24m²に対して、縄文土器・石器・石製品などが整理用平箱で27箱、自然遺物・骨角器が13箱と、大量の遺

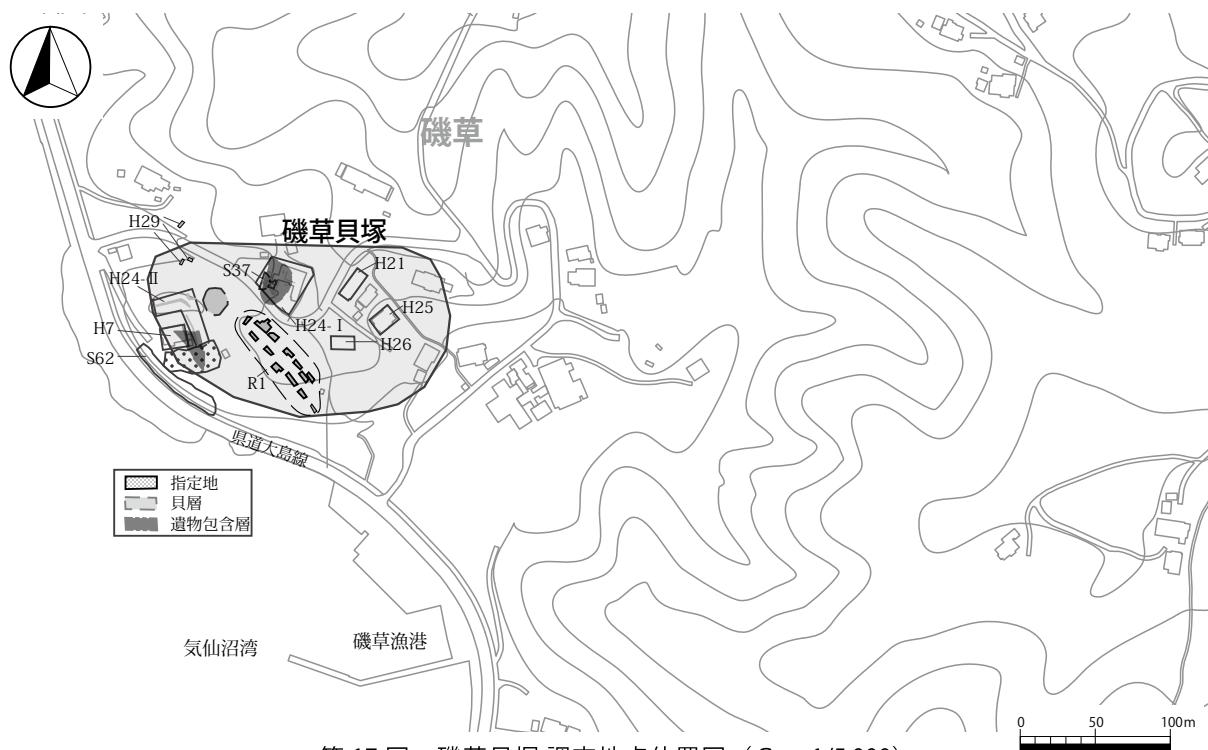
物が検出された^(註13)。

2. 調査に至る経緯

今回の調査地点は磯草地内に位置する。平成24年1月12日付で、同地における「大島架橋事業計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が宮城県気仙沼土木事務所(以下、「事業者」という。)から気仙沼市教育委員会(以下、「市教委」という。)に提出された。市教委は、事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である磯草貝塚(遺跡番号59001)に該当している(第33図)ことから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会(以下、「県教委」

第2表 磯草貝塚調査履歴

調査時期	調査主体	原因等	概要
昭和37年7月	宮城県立鼎が浦高等学校社会班	学術調査	西側斜面の貝塚中心部を発掘。貝層・遺物包含層検出。 縄文前期・中期・晚期の土器、石器、骨角器、貝製品、人骨、魚骨
昭和62年6月	市教育委員会	県道改良工事 【確認調査】	県道に面する南斜面を発掘調査。縄文時代前期の遺物包含層検出。 遺物: 整理用平箱1箱
平成7年4月	市教育委員会	個人住宅新築 【確認調査】	遺物包含層検出。 遺物: 整理用平箱1箱
平成21年10月	市教育委員会	個人住宅新築 【確認調査】	縄文土器片1点検出
平成24年10月	市教育委員会	個人住宅新築 【確認調査・本調査】	遺物包含層・貝層検出。 遺物: 土器・石器・自然遺物等整理用平箱40箱
平成25年3月	市教育委員会	個人住宅新築 【確認調査】	遺物包含層検出。 遺物: 整理用平箱3箱
平成25年8月	市教育委員会	個人住宅新築 【確認調査】	遺物包含層検出。 遺物: 整理用平箱1箱
平成26年6月	市教育委員会	個人住宅新築 【確認調査】	遺構・遺物なし (但し、周辺で遺物散布)
平成30年1月	市教育委員会	県道整備工事 【確認調査】	遺構・遺物なし



第17図 磯草貝塚 調査地点位置図 (S = 1/5,000)

という。)に進達した。このことにより、同年3月7日付で県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった(文第87号)。

つづいて、平成26年7月1日、文化財保護法第94条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の通知」が提出され、同年8月27日付で県教委から通知が発出された(文第1423号)。

なお、平成30年1月11日に工事の進捗が遺跡付近に達したことから事業者と市教委で再協議を行い、同25日に切土を行う箇所について先行して確認調査を実施した。当該調査においては、遺構・遺物が検出されていない^(註14)。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、令和元年9月5日から同13日の予定で確認調査を実施することになった。しかし、天候不順等および比較的良好な状態で遺構、遺物包含層が検出されたことから、一時調査を中断し、同年10月7日から同月24日まで追加調査を行った。

3. 調査の概要と成果

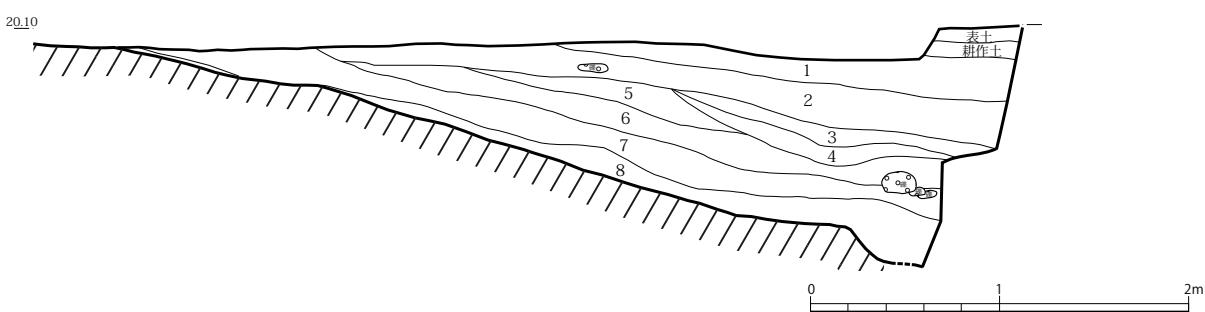
調査地点は磯草貝塚の中央やや西部から南端にあたる。

調査においては、対象地(面積約1,600m²)内に13本のトレンチを設定した(第19図)。トレンチは、2.0m×6.0mを基本としたが、遺構および遺物包含層の検出状況により一部拡張を行った。調査面積は、209.0m²を測る。

各トレンチは、遺構検出面まで重機で掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行った。さらに、必要に応じてサブトレンチの掘削を行つ

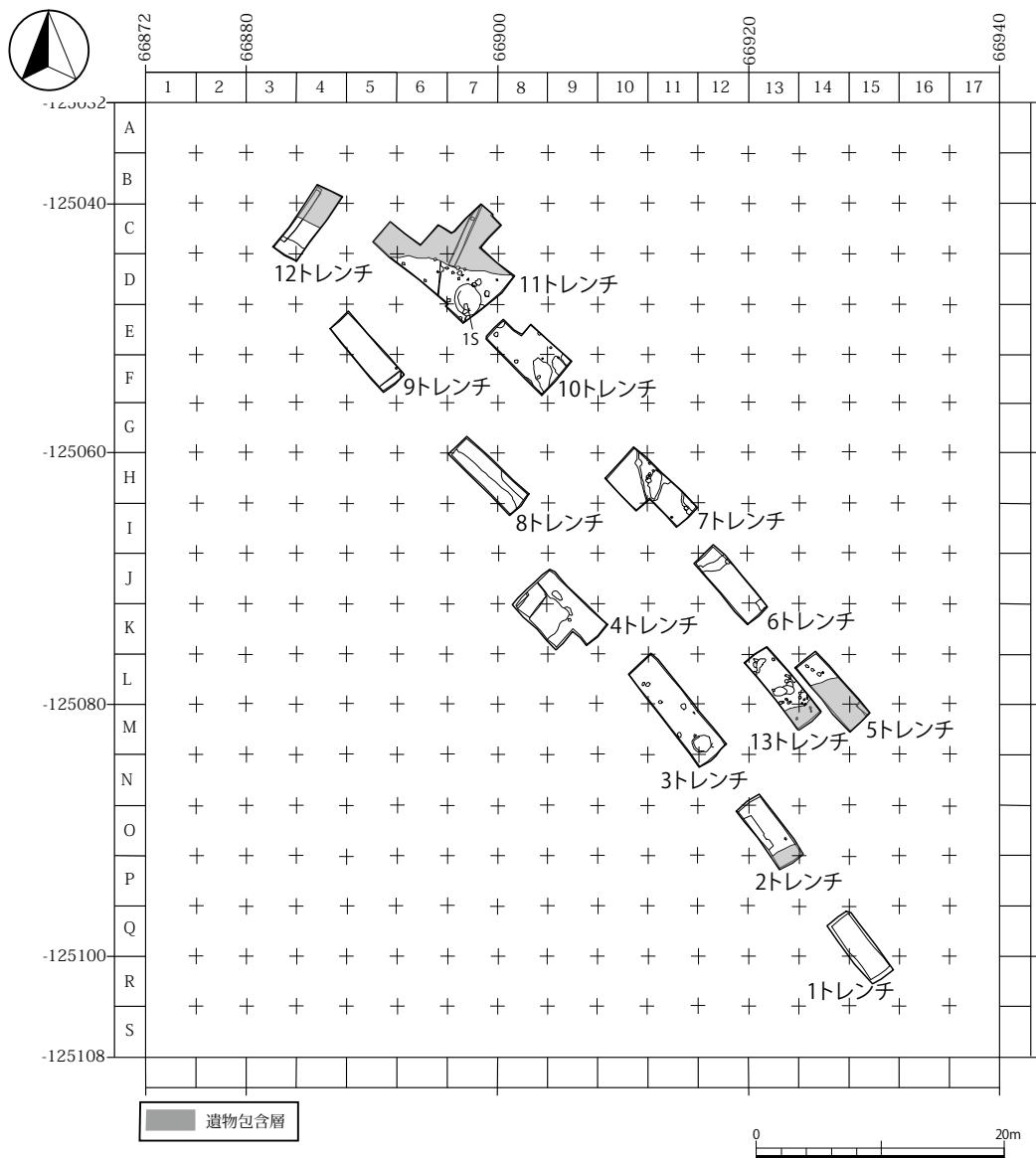
第3表 磯草貝塚調査成果一覧

トレンチ	遺構		遺物 包含層	遺物			備考
	土坑	小穴		土器	石器	その他	
1トレンチ	—	—	×	6	0	—	—
2トレンチ	—	1	○	15	1	—	遺物はすべて包含層
3トレンチ	1	6	×	9	0	—	遺物はすべて遺構内
4トレンチ	—	1	×	0	1	—	—
5トレンチ	—	4	○	60	5	—	土器はすべて包含層
6トレンチ	—	—	×	2	0	—	—
7トレンチ	2	9	×	0	0	—	—
8トレンチ	—	—	×	0	0	—	—
9トレンチ	—	1	×	1	0	—	—
10トレンチ	2	7	×	22	2	—	—
11トレンチ	1	18	○	1,184	53	骨1	土坑(01S)で土器集中
12トレンチ	—	—	○	169	10	—	土器はすべて包含層
13トレンチ	4	26	○	40	1	—	遺物はすべて包含層
その他	—	—	—	7	1	—	表採
合計	10	73	—	1,515	74	—	—

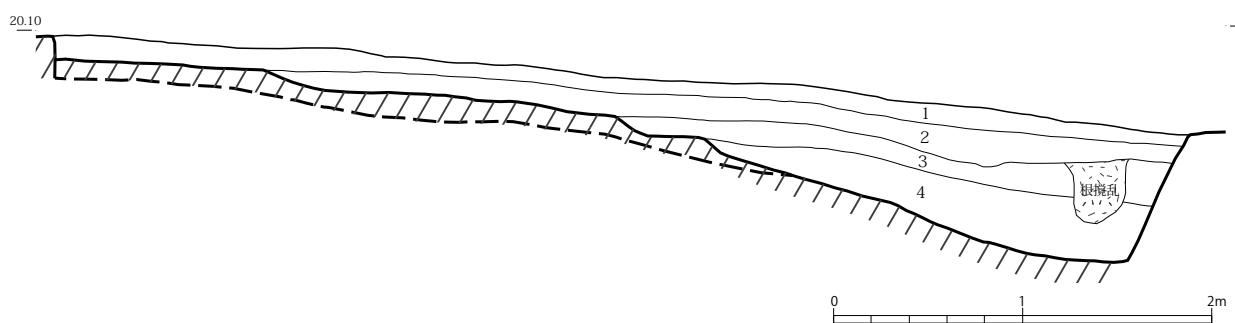


- 1 灰黄褐色(10YR4/2) 粘質シルト 粘性あり、締まり強。
φ1cm以下の小礫・炭化物含む。
- 2 褐色(7.5YR4/3) 粘質シルト 粘性強、締まりあり。
φ0.5~1cm小礫・炭化物多量含む。
- 3 褐色(7.5YR4/3) 粘質シルト 粘性強、締まりあり。
土器多量含む。φ1cm程の小礫含む。
- 4 にぶい黄褐色(10YR5/4) 粘質シルト 粘性強、締まりあり。
被熱礫含む。
- 5 暗赤褐色(5YR3/6) 粘質シルト 粘性強、締まりあり。
土器多量含む、炭化物含む。
- 6 褐色(7.5YR4/3) 粘質シルト 粘性強、締まりあり。
炭化物多量含む。φ20cm程の礫含む。
- 7 黒色(10YR3/2) 粘質シルト 粘性強、締まりあり。
炭化物多量含む。φ3~5cm小礫含む。
- 8 灰黄褐色(10YR4/2) 粘質シルト 粘性強、締まりあり。
φ1~5cm小礫含む。【漸移層】

第18図 磯草貝塚 遺物包含層土層堆積状況(1)【11トレンチ】(S=1/40)



第19図 磯草貝塚 トレンチ設定図 (S = 1/600)



- 1 褐色(10YR4/4) 粘質土 粘性やや弱, 締まりやや弱.【表土】
 2 褐色(10YR4/4) 粘質シルト 粘性あり, 締まりやや弱.
 炭化物含む.
- 3 褐色(7.5YR4/6) 粘質シルト 粘性あり, 締まり強.
 炭化物含む.
- 4 褐色(10YR4/6) 粘質シルト 粘性あり, 締まり強.

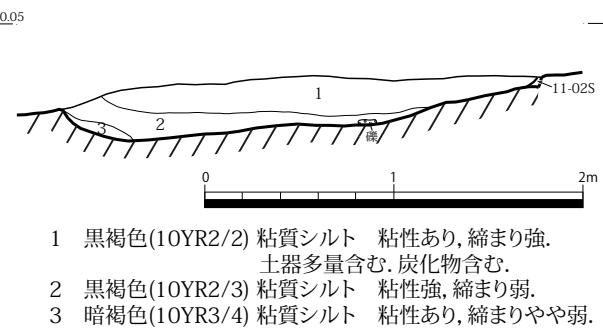
第20図 磯草貝塚 遺物包含層 土層堆積状況 (2) 【12トレンチ】 (S = 1/40)

た。また、写真撮影および断面の観察等記録を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。遺構番号はトレンチごとに付し、トレンチ番号-遺構番号Sと表記した。測量は、GPS測定器で基準杭の座標を測り、トータルステーションおよび電子平板を用いて行った。なお、重機掘削および埋め戻しについては、施工業者の協力により行った。

調査の結果、遺構は土坑および小穴が83基検出され、2・5・11・12・13トレンチで遺物包含層（以下、「包含層」という。）が確認された。遺物は縄文土器が1,515点、石器が74点検出された。概要は第3表のとおりである。

包含層は、南側（2・5・13トレンチ）および北側（11・12トレンチ）の2か所で検出された。南側包含層は厚さ最大40cmで、遺物はやや希薄であった。また、摩耗した小片が多く、時期等が判別し得たものは少なかった。北側包含層は、11トレンチで最大0.75m、12トレンチで最大0.65mを測る（第18・20図）。11トレンチは、包含層の範囲を確認するために北東方向に拡張したが、対象地外に延びており、また、12トレンチにおいても、北側および東側が調査区外に延びていたため、広がりは明瞭にし得なかった。遺物は、11トレンチ包含層で土器320点、石器38点が、12トレンチ包含層で土器169点、石器9点が検出された。土器の年代は、おおよそ中期から後期の様相を呈しており、若干前期後葉が混じる。

また、11トレンチで検出された土坑（11-01S）は、長径2.65m、短径2.20mを測る橢円形を呈するものであるが、縄文土器（中期～晚期）853点、石器14点と、大量の遺物が検出された。上面は削平されており、確認面からの深さは0.25mほどであった（第21図）。底面の中央西南側が被熱していることから、土坑内で火が焚かれたものと想定できる。しかし、土器に被熱はみられず、遺物は、のちに廃棄されたものと推察できる。



第21図 磯草貝塚 11-01S 土層堆積状況
(S = 1/40)



写真54 磯草貝塚 1トレンチ土層堆積状況（西から）



写真55 磯草貝塚 1トレンチ（北から）



写真 56 磯草貝塚 2トレンチ土層堆積状況 (西から)



写真 57 磯草貝塚 2トレンチ (北から)



写真 58 磯草貝塚 3トレンチ土層堆積状況 (西から)



写真 59 磯草貝塚 3トレンチ (南から)



写真 60 磯草貝塚 4トレンチ土層堆積状況 (南から)



写真 61 磯草貝塚 4トレンチ (北から)



写真 62 磯草貝塚 5トレンチ土層堆積状況 (西から)



写真 63 磯草貝塚 5トレンチ (北から)



写真 64 磯草貝塚 6トレンチ土層堆積状況 (西から)



写真 65 磯草貝塚 6トレンチ (北から)



写真 66 磯草貝塚 7トレンチ土層堆積状況 (西から)



写真 67 磯草貝塚 7トレンチ (北から)



写真 68 磯草貝塚 8トレンチ土層堆積状況 (東から)



写真 69 磯草貝塚 8トレンチ (南から)



写真 70 磯草貝塚 9トレンチ土層堆積状況 (西から)



写真 71 磯草貝塚 9トレンチ (南から)

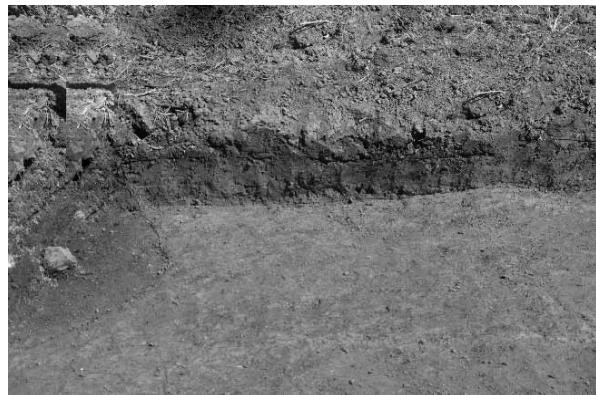


写真 72 磯草貝塚 10 トレンチ土層堆積状況 (西から)



写真 73 磯草貝塚 10 トレンチ (南から)



写真 74 磯草貝塚 11 トレンチ土層堆積状況 (南から)



写真 75 磯草貝塚 11 トレンチ (南から)



写真 76 磯草貝塚 12 トレンチ土層堆積状況 (東から)

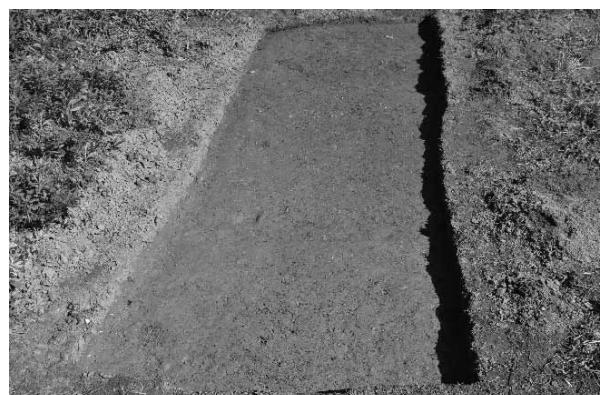


写真 77 磯草貝塚 12 トレンチ (西から)



写真 78 磯草貝塚 13 トレンチ土層堆積状況 (西から)



写真 79 磯草貝塚 13 トレンチ (北から)



写真 80 磯草貝塚 11-01S 土層堆積状況 (西から)



写真 81 磯草貝塚 11-01S 遺物出土状況 (東から)



〔5 トレンチ〕



〔11 トレンチ〕



〔12 トレンチ〕

写真 82 磯草貝塚 出土遺物 (1) 土器 (S = 1/3)

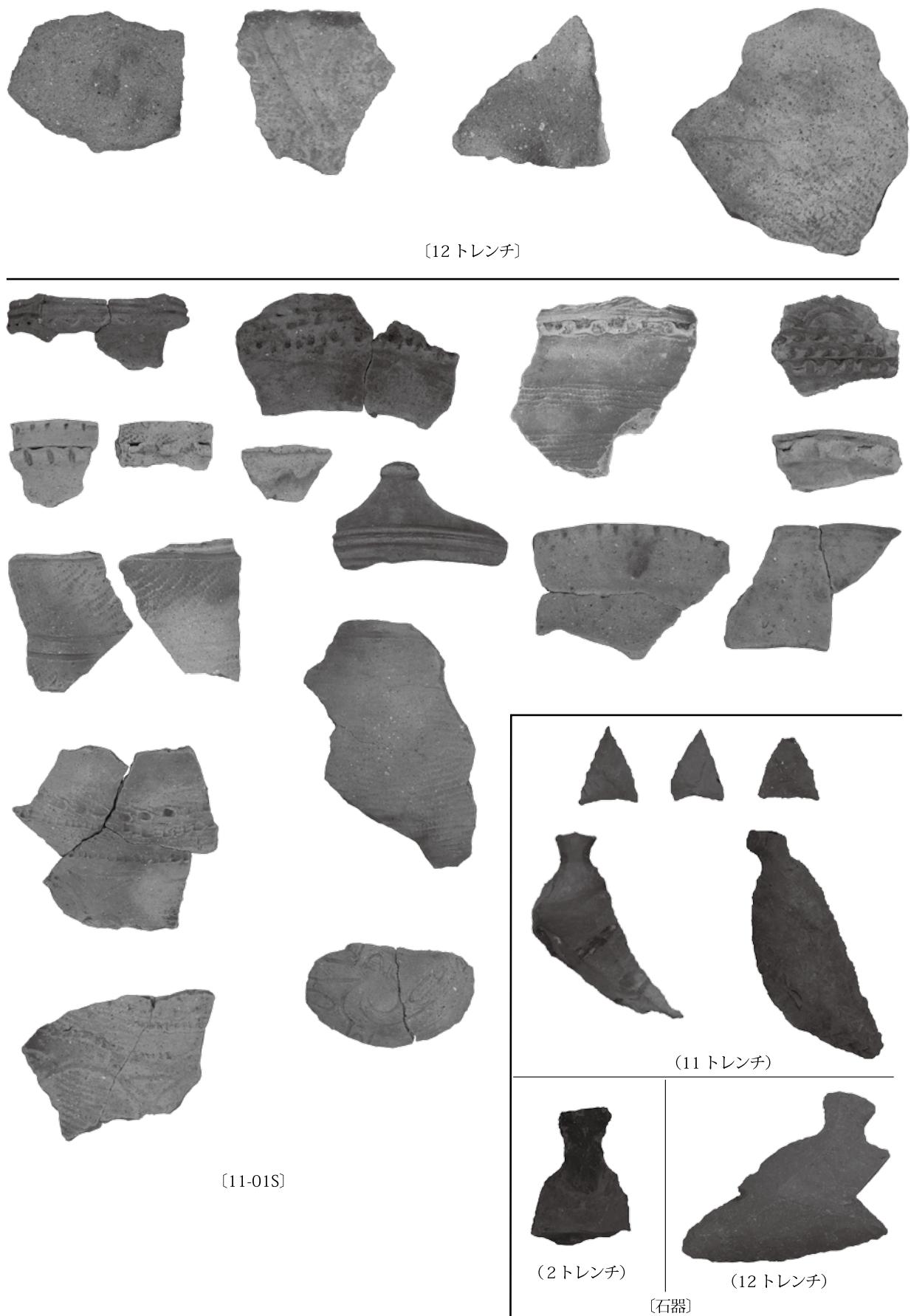


写真83 磯草貝塚出土遺物（2）土器・石器（土器：S=1/3, 石器：2/3）

4.まとめ

今回の調査地点は、平成24年度第1次調査で貝層が検出された地点と市道を挟んで南西に隣接する。調査において貝層は検出されなかつたが、南北2か所で遺物包含層が検出された。南側の遺物包含層は丘陵肩部付近にあたり、2・5・13トレンチで検出された。広がりは最大20m以上を測るが、厚さは最大40cmで北側の遺物包含層と比して薄く、遺物はやや希薄であった。検出された土器の時期は、おおよそ縄文時代後期に比定される。北側の遺物包含層は、11・12トレンチで検出された。広がりは最大20m以上を測り、確認した厚さは最大75.0cmで、多量の遺物が検出された。検出された土器の時期は、おおよそ縄文時代中期から後期に比定される。

ところで、当該地の南側は、これまで貝層の範囲とされていた^(註15)。しかし、今回の調査においては貝層を検出することはできなかつた。また、本調査地点北側で遺物包含層が検出されているが、平成24年度第1次調査においても遺物包含層が検出されていることから、今回の調査で確認された遺物包含層は相当広範囲におよぶ可能性も考えられる。しかしながら、平成24年度第1次調査で検出された遺物包含層は縄文時代前期中葉から中期中葉の遺物を主体とするもので、若干時期に差異がみられる。なお、平成24年度第2次調査においても遺物包含層が確認されているが、縄文時代前期後半、中期中葉、晚期の遺物が検出されており^(註16)、若干ばらつきがみられる。

今後、これまでの調査結果を踏まえて貝層範囲、遺物包含層範囲および時期等について再検討を要する。なお、当該地点における施工は1m以上の盛土により行われるため、遺物包含層については、サブトレンチのほかは掘削しなかつた。

(註12) 宮城県鼎が浦高等学校社会班(1965)「第二章 大島磯草貝塚の発掘調査」『気仙沼周辺遺跡の概要及び大島磯草貝塚・大浦浦島貝塚発掘調査報告』

(註13) 気仙沼市教育委員会(2017)「第2章 磯草貝塚」『気仙沼市文化財調査報告書第10集 気仙沼市震災復興関連遺跡発掘調査報告書1』

(註14) 気仙沼市教育委員会(2019)「第7節 磯草貝塚」『気仙沼市文化財調査報告書第15集 気仙沼市内発掘調査報告書3』

(註15) 東北歴史資料館(1989)『東北歴史資料館25 宮城県の貝塚』

(註16) 註13と同。

第7節 谷地館跡【第1・2次調査】(第22・23図, 写真84~91)

1. 遺跡の概要

谷地館跡は、市内常楽および田中地内に所在する中世の城館跡である。

築城・廃城時期、館主などは明らかではないが、「熊太家系図」によると、「この館は、天文22(1553)年春、長崎館三代直正が、長崎邑西岡に砦を築き二番目の弟直弘を館主とし、はじめ「谷地館」後に「弔館」と改めた」との記載をみることができる^(註17)。

遺跡周辺は宅地化が進み、現状では館の痕跡をみることはできない。しかし、平成29年度第2次調査において、堀跡と推定できる溝が検出された^(註18)。谷地館跡では、平成20年度に

隣接地で確認調査を行っているほか、遺跡に与える影響が軽微と考えられる地点において工事立会を実施しているが、平成29年度調査は初めての遺構検出地点である。しかし、時期を判断し得る遺物は検出されていない。

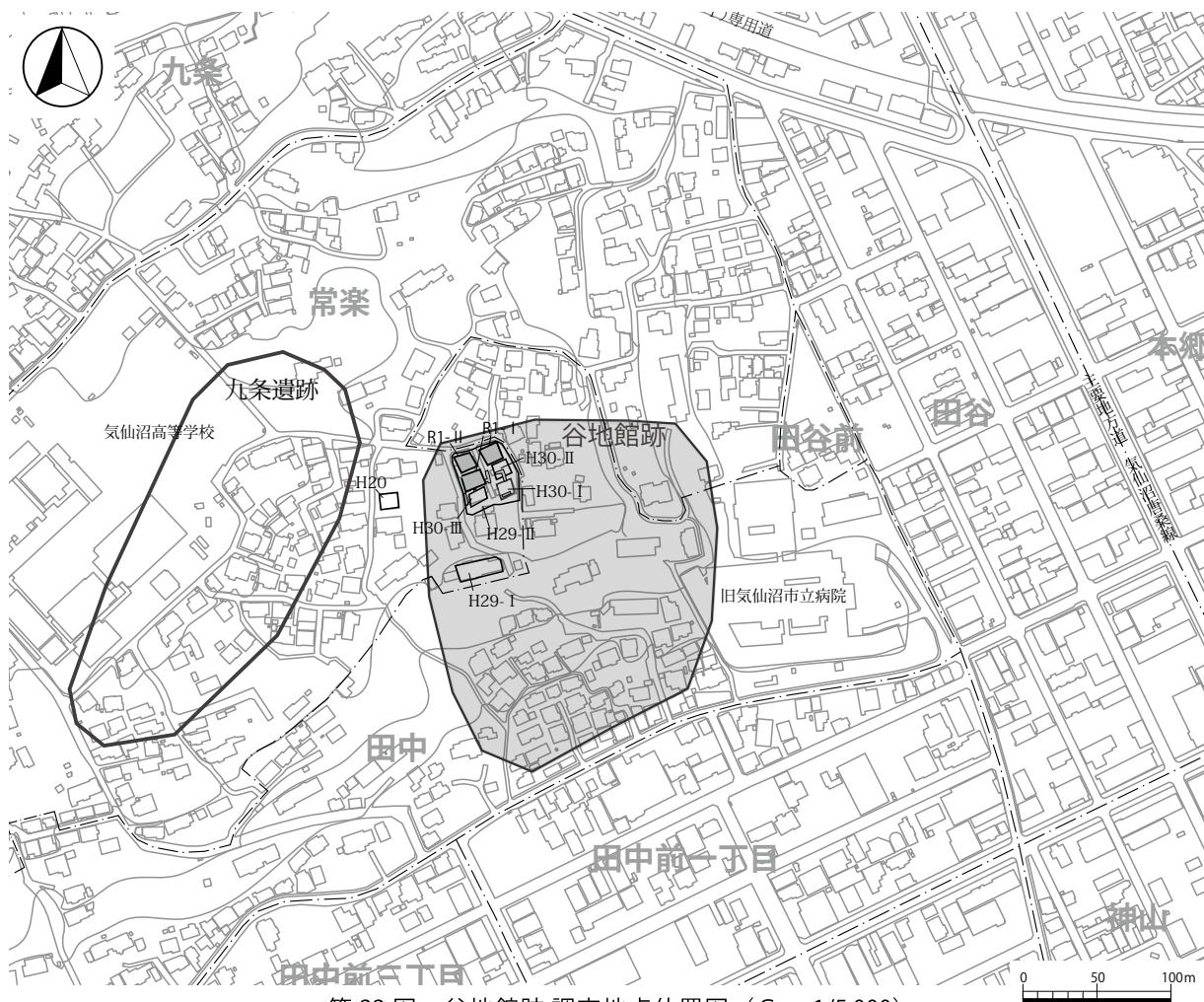
2. 調査に至る経緯

(1) 第1次調査

第1次調査地点は常楽地内に位置する。令和元年8月26日付けで、同地における「建売住宅の新築工事計画と埋蔵文化財の関わりについて」の協議書が建売住宅新築予定者（以下、「事業者」という。）から気仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）に提出された。事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である谷地館跡（遺跡番号59067）に該当している（第22図）ことから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会（以下、「県教委」という。）に進達した。このことにより、同年9月11日付けで県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった（文第1565号）。

つづいて、同月17日、文化財保護法第93条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の届出」が提出され、同月27日付けで県教委から通知が発出された（文第1699号）。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、令和元年10月8日に確認調査を



実施することとなった。

(2) 第2次調査

第2次調査地点は常楽地内に位置する。令和元年11月8日付で、同地における「個人住宅の新築工事計画と埋蔵文化財の関わりについて」の協議書が住宅新築予定者（以下、「事業者」という。）から気仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）に提出された。事業予定地は、周知の埋蔵文化財包蔵地である谷地館跡（遺跡番号59067）に該当している（第22図）ことから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会（以下、「県教委」という。）に進達した。このことにより、同月29日付で県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった（文第2252号）。

つづいて、同年12月11日、文化財保護法第93条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の届出」が提出され、同月20日付で県教委から通知が発出された（文第2427号）。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、令和元年12月25日に確認調査を実施することとなった。

3. 調査の概要と成果

(1) 第1次調査

第1次調査地点は谷地館跡の北西隅にあたり、平成29年度に宅地造成に伴う確認調査を実施している（平成29年度第2次調査）^(註19)。今回の事業は、敷地内に2軒の建売住宅を新築するものである。当該地は、宅地造成の際にそれぞれ1本ずつトレーニングを設定した区域であるが、建築計画が具体化したため、掘削深度が深い浄化槽設置箇所を中心に調査を行った。なお、平成29年度第2次調査で調査を行ったトレーニングでは遺構・遺物は検出されていない。

調査においては、対象地（面積393.8m²）内に2本のトレーニングを設定した（第23図）。トレーニングは、2軒の新築住宅箇所のそれぞれに1本ずつ南北方向で設定した。調査面積は、14.6m²を測る。

各トレーニングは遺構検出面まで重機で掘削し、人力で精査して遺構の確認を行った。また、写真撮影および断面の観察等記録を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、トータルステーションおよび電子平板を用いて行った。なお、重機掘削および埋め戻しは、事業者の



写真84 谷地館跡 1トレーニング 土層堆積状況 (東から)

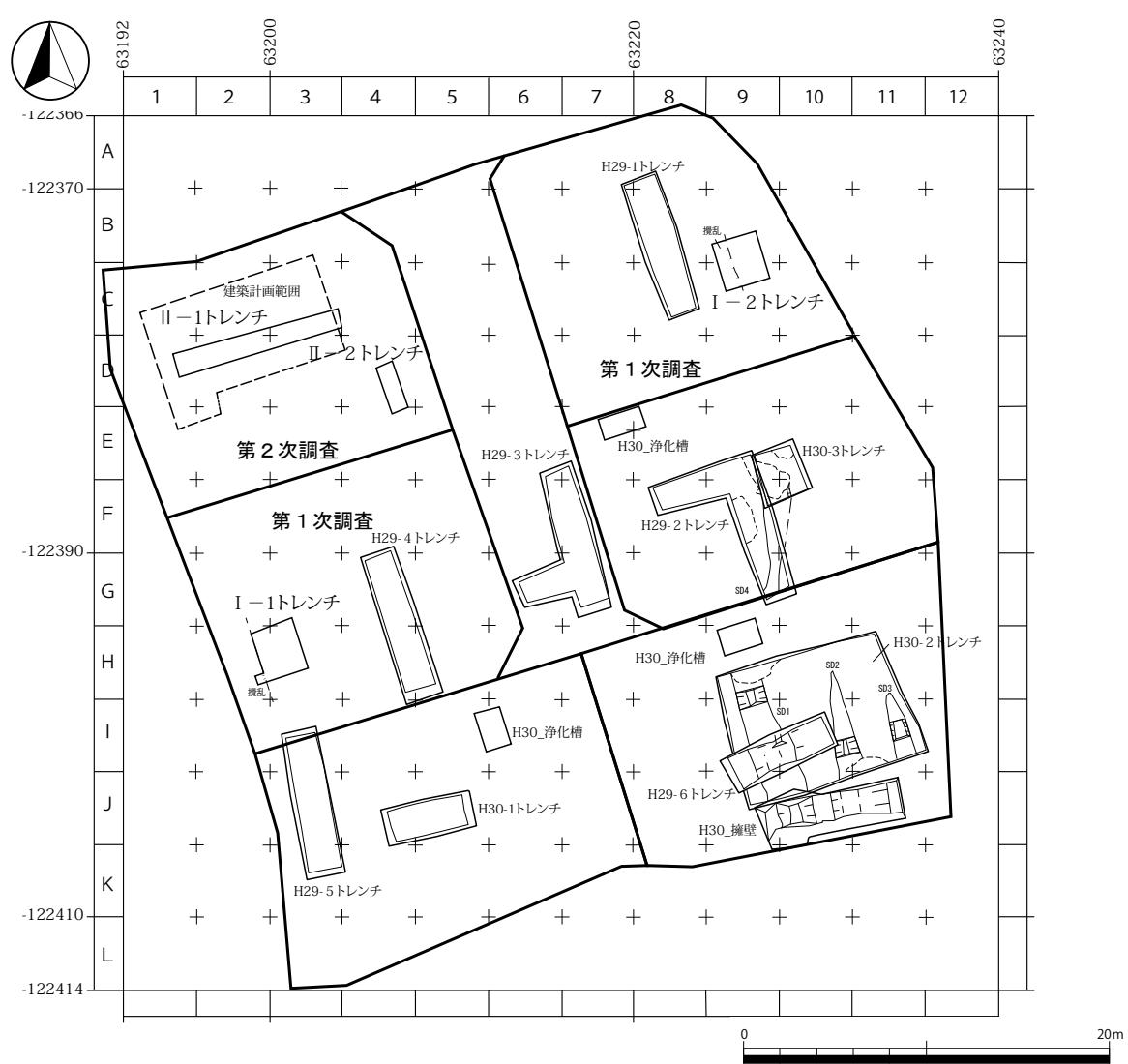
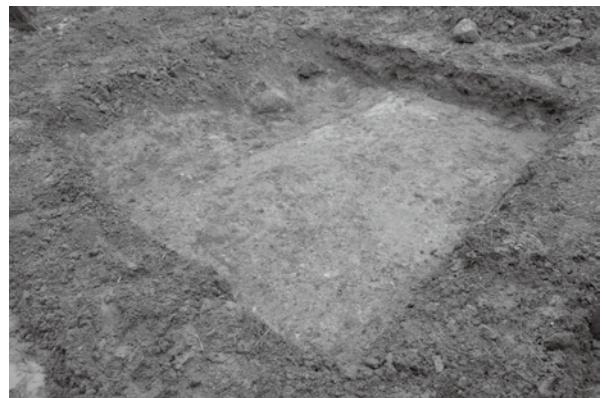


写真85 谷地館跡 1トレーニング (東から)

協力により行った。

調査の結果、いずれのトレンチにおいても、かつての建築物の基礎により地山まで大きく搅乱を受けており、一部で 0.25 ~ 0.30 m ほどの造成盛土直下に地山を確認したのみであった。

今回の調査において、遺構・遺物は検出されなかった。



(2) 第2次調査

第2次調査地点は谷地館跡の北西隅にあたり、第1次調査地点に隣接する。当該地は、平成29年度第2次調査では対象外となっており、当該調査地においては、調査は行っていない。

調査においては、対象地（191.9m²）内に2本トレンチを設定した（第23図）。調査面積は、10.7m²を測る。

各トレンチは遺構検出面まで重機で掘削し、人力で精査して遺構の確認を行った。また、写真撮影および断面の観察等記録を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。平面図作成は測り込みにより行い、工事図面と整合した。なお、重機掘削および埋め戻しは、事業者の協力により行った。

調査の結果、1トレンチでは、0.15mほどの表土直下で一部グライ化した盛土が確認された。掘削は、建築に影響のないよう0.3mにとどめたが、地山は西側の一部で確認されたのみであった。2トレンチは、0.1～0.3mの盛土直下で地山を確認した。

今回の調査において、遺構・遺物は検出されなかった。

4.まとめ

谷地館跡周辺は宅地化がすすみ、現況では館跡の痕跡をみることはできない。しかし、当該地における平成29年度第2次調査で堀跡と推察できる遺構が検出された。さらに、平成30年度第1次調査で、ほぼ平行して2条の溝が検出された^(註20)。いずれの調査においても時期を推定し得る遺物は検出されなかったため、詳細は不明である。



写真88 谷地館跡II 1トレンチ 土層堆積状況 (北から)



写真89 谷地館跡II 1トレンチ (東から)



写真90 谷地館跡II 2トレンチ 土層堆積状況 (東から)



写真91 谷地館跡II 2トレンチ (北から)

本年度の調査地点は、いずれも同一敷地内にあたるが、大きく搅乱を受けており、館跡の痕跡は確認し得なかった。しかし、平成29年度調査で堀跡が検出されたことから、今後、周辺地域における資料の蓄積を待ちたい。

(註17) 宮城県気仙沼市(1988)『気仙沼市史Ⅱ 先史・古代・中世編』666頁

(註18) 気仙沼市教育委員会(2019)「第10節 谷地館跡」『気仙沼市文化財調査報告書第15集 気仙沼市内発掘調査報告書3』

(註19) 註18と同。

(註20) 気仙沼市教育委員会(2020)「第2節 谷地館跡」『気仙沼市文化財調査報告書第19集 気仙沼市内発掘調査報告書4』

第8節 石兜貝塚 (第24・25図、写真92~99)

1. 遺跡の概要

石兜貝塚は、市内赤岩杉ノ沢および赤岩石兜に所在する古代から中世の貝塚である。気仙沼湾に臨む松岩海岸段丘上および段丘斜面上に立地し、標高はおよそ36~44mを測る。

遺跡は気仙沼バイパス工事に伴う分布調査を行った結果発見された。昭和59年4月から9月にかけて、対象面積約11,400m²のうち、約1,724m²について宮城県教育委員会が調査を実施した。その際、2か所で貝層が確認されたが、いずれも時代が新しいもので、範囲が狭く、また、堆積層も薄いものであった^(註21)。調査の結果、江戸時代から明治時代を主体とした遺構・遺物が検出されたほか、わずかではあるが、奈良・平安時代の須恵器が出土している。この結果を受けて、石兜貝塚は、古代・中世の貝塚として登録された。

近年、本遺跡周辺は宅地化が進み、石兜貝塚における調査件数が急増している。平成24年度以降、平成24年度3件、平成26年度1件、平成27年度1件、平成28年度6件、平成29年度5件、平成30年度1件、令和元年度1件と、計18件の確認調査を実施している。しかしながら、平成24年度第1次調査で、昭和59年度調査地点と同様に、時代が新しい貝層が検出されたほかは遺構・遺物が検出された地点はない。

2. 調査に至る経緯

今回の調査地点は赤岩石兜地内に位置する。令和元年10月23日付で、同地における「宅地造成計画と埋蔵文化財の関わりについて」の協議書が宅地造成工事予定者(以下、「事業者」という。)から気仙沼市教育委員会(以下、「市教委」という。)に提出された。市教委は、事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である石兜貝塚(遺跡番号59091)に該当している(第24図)ことから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会(以下、「県教委」という。)に進達した。このことにより、同年11月20日付で県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった(文第1328号)。

つづいて、同年12月13日、文化財保護法第93条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の届出」が提出され、同月25日付で県教委から通知が発出された(文第2459号)。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、令和2年1月14日に確認調査を

実施することとなった。

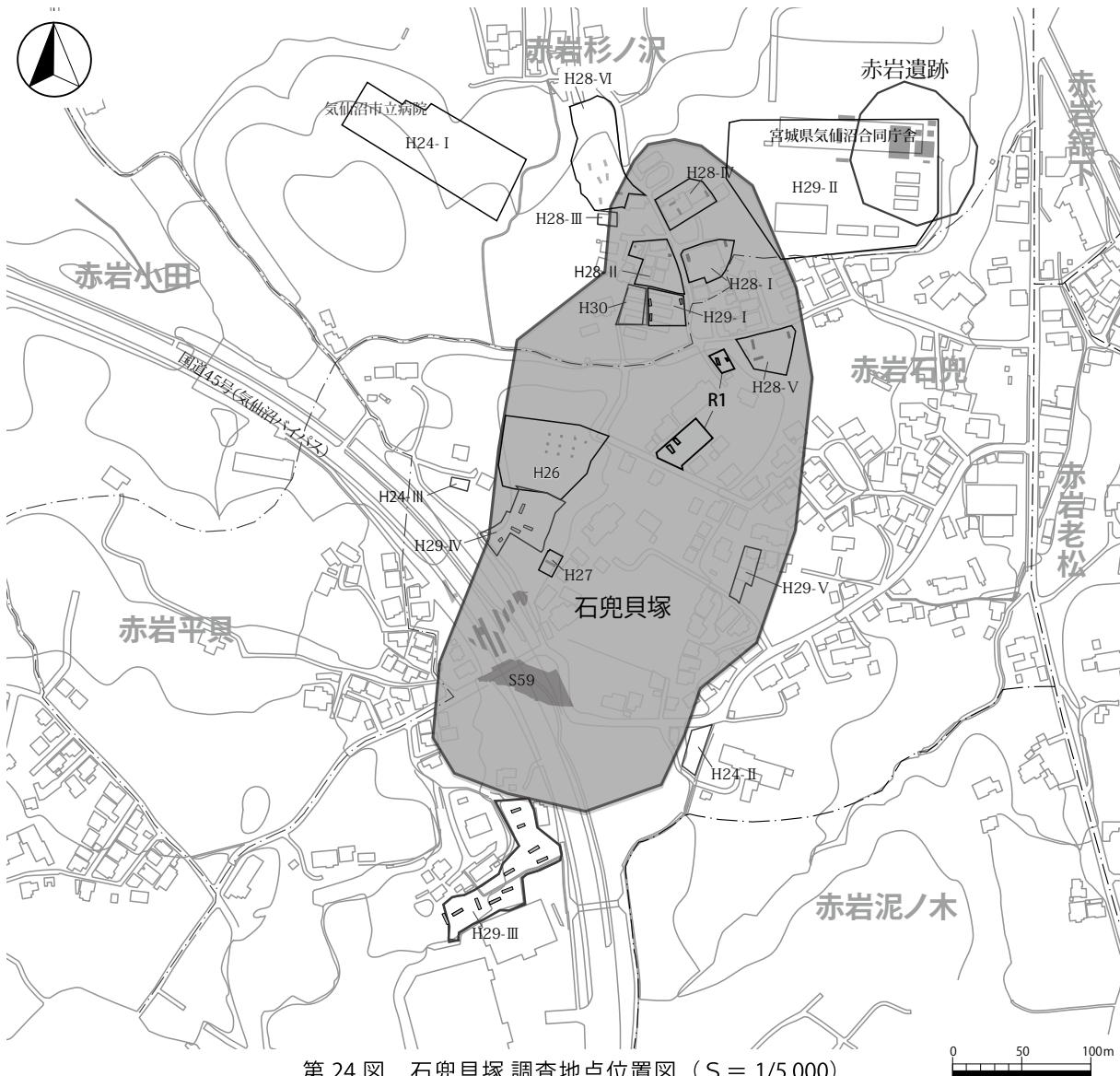
3. 調査の概要と成果

調査地点は石兜貝塚の中央やや北側にあたり、調査区は約 50 m 離れた 2 か所である。

調査においては、対象地（面積 864.0 m²）内に両調査区 2 本ずつトレンチを設定した（第 25 図）。調査面積は、36.0 m²を測る。

各トレンチは遺構検出面まで重機で掘削し、人力で精査して遺構の確認を行った。また、写真撮影および断面の観察等記録を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。平面図作成は測り込みにより行い、工事図面と整合した。なお、重機掘削および埋め戻しは、事業主の協力により行った。

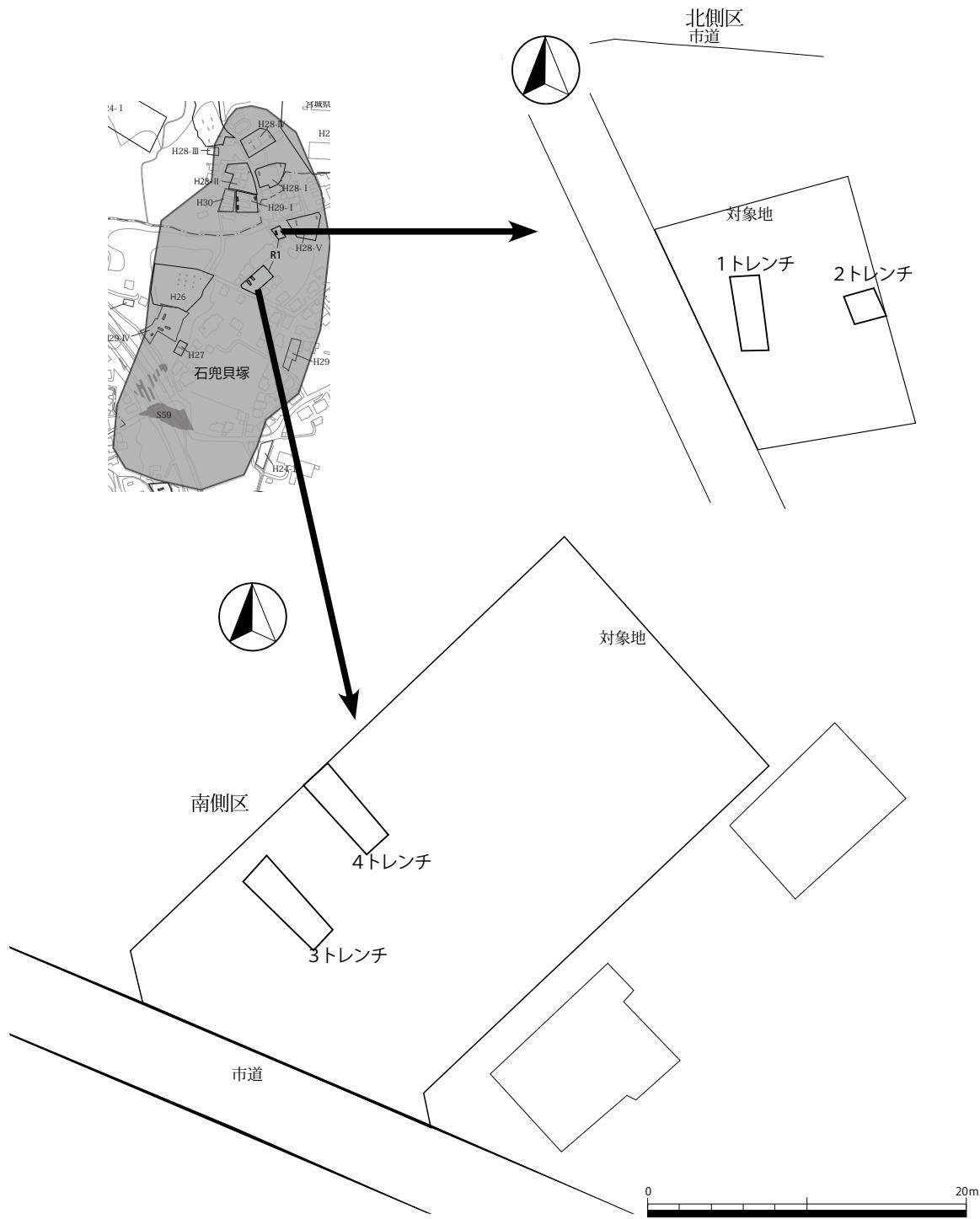
調査の結果、北側区（1・2 トレンチ）では 0.4 ~ 0.8 m の盛土層および 0.25 m の自然堆積層が確認された。また、南側区（3・4 トレンチ）では 0.15 ~ 0.30 m の表土直下で地山が確認された。



いずれのトレンチにおいても、遺構・遺物は検出されなかった。

4. まとめ

石兜貝塚周辺は近年宅地化がすすみ、埋蔵文化財調査件数も増加している。平成24年度以降、令和元年度調査は18地点目である。そのうち、個人住宅および共同住宅は12地点を占める。また、11地点は遺跡範囲の北側に集中している。そのなかで令和元年度調査を含めて、遺構・遺物が検出された地点はない。また、遺跡の北側にあたる調査地点は、いずれも1m以上の盛



第25図 石兜貝塚 トレンチ設定図 (S = 1/400)



写真 92 石兜貝塚 1トレンチ 土層堆積状況（東から）



写真 93 石兜貝塚 1トレンチ（南から）



写真 94 石兜貝塚 2トレンチ 土層堆積状況（北から）



写真 95 石兜貝塚 2トレンチ（南から）



写真 96 石兜貝塚 3トレンチ 土層堆積状況（東から）



写真 97 石兜貝塚 3トレンチ（北から）



写真 98 石兜貝塚 4トレンチ 土層堆積状況（東から）



写真 99 石兜貝塚 4トレンチ（北から）

土が確認されており、本年度調査地点の北側調査区においても最大 0.8 m の盛土がみられた。時期は不詳であるが、少なくとも北側は既に大規模な造成が行われているものと推察できる。

今後、包蔵地範囲の変更も含めて遺跡の位置づけを検討することが必要であろう。

(註 21) 宮城県教育委員会 (1985) 『宮城県文化財調査報告書第 106 集 石兜貝塚』 宮城県教育委員会ほか

第9節 相馬館跡【第3次調査】(第 26・27 図, 写真 100 ~ 105)

1. 遺跡の概要

相馬館跡は、市内岩月台ノ沢に所在する中世の城館跡である。JR 気仙沼線 (BRT) 専用道が遺跡のほぼ中央を縦断し、東側が主郭であったとされている。また、主郭とされている平場の北側には東西方向に延びる空堀跡が現存する。

築城年代は明らかではないが、大島領主菊田義直が大島に移る前 (応永 2、3 年頃)、一時居城したとされている^(註 22)。平成 23・24・29 年度に個人住宅建設に伴う確認調査を実施しているが、遺構・遺物が検出された地点はない。

2. 調査に至る経緯

今回の調査地点は岩月台ノ沢に位置し、相馬館跡の北東に隣接する。

令和元年 12 月 17 日付で、当該地における「個人住宅建築計画と埋蔵文化財の関わりについて」の協議書が個人住宅建築予定者 (以下、「事業者」という。) から気仙沼市教育委員会 (以下、「市教委」という。) に提出された。市教委は、事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である相馬館跡 (遺跡番号 59046) に隣接している (第 26 図) ことから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会 (以下、「県教委」という。) に進達した。このことにより、同月 27 日付で県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった (文第 2505 号)。

つづいて、令和 2 年 1 月 8 日、文化財保護法第 93 条第 1 項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の届出」が提出され、同月 17 日付で県教委から通知が発出された (文第 2616 号)。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、令和 2 年 1 月 27 日に確認調査を実施することとなった。

3. 調査の概要と成果

調査地点は相馬館跡の北東に隣接する。相馬館跡は、空堀跡と推定されている溝が現認されるものの、調査により館跡の痕跡は確認されていない。

調査においては、対象地 (面積約 498.4 m²) 内に 3 本のトレントを設定した (第 27 図)。トレントは、住宅建築箇所に 2 本 (2・3 トレント)、浄化槽設置箇所に 1 本 (1 トレント) 設定した。調査面積は 10.5 m² を測る。

各トレントは遺構検出面まで重機で掘削し、人力で精査して遺構の確認を行った。また、写



真撮影および断面の観察等記録を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、トータルステーションおよび電子平板を用いて行った。

調査の結果、1トレンチは0.95m、2トレンチは0.90m、3トレンチは、0.75mで地山を確認した。いずれのトレンチにおいても、15～30cmの表土直下で厚い水田の床土と推察できる堆積土が確認された。

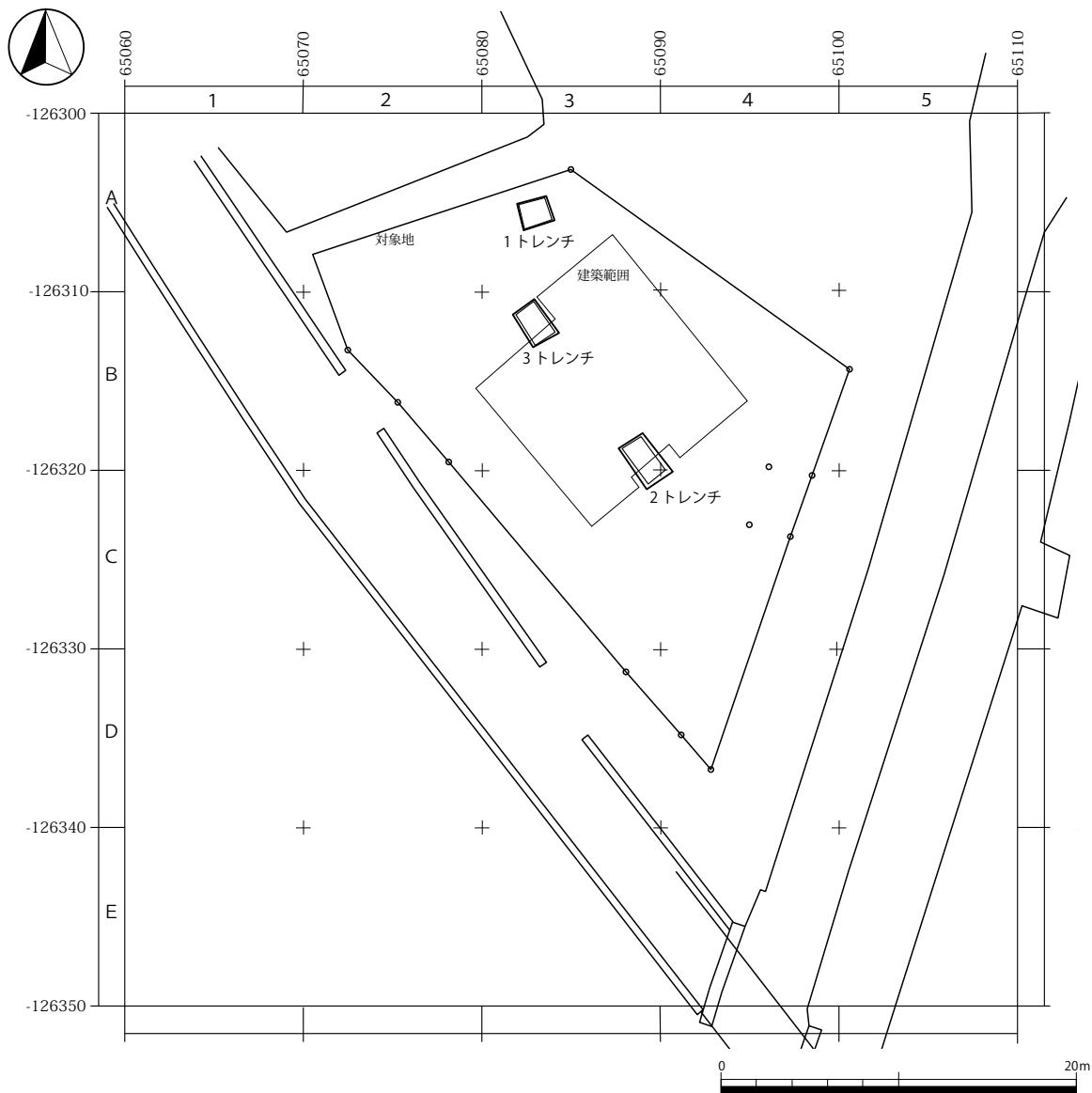
今回の調査において、遺構・遺物は検出されなかった。

4.まとめ

令和元年度の相馬館跡における調査は3地点で行った。そのうち、2地点（1・2次調査）は復興交付金事業であるため、3次調査のみ本書で報告した。

相馬館跡にかかる調査は、復興調査も含めると、包蔵地内4か所、近接地2か所の6か所を数えるが、いずれの地点においても遺構・遺物は検出されていない。しかし、空堀が現認されていることから、館跡の痕跡が遺存している可能性も推測できる。今後の調査事例の増加を待って相馬館跡について検討することとした。

(註22) 宮城県気仙沼市『気仙沼市史Ⅱ 先史・古代・中世編』670頁（紫桃正隆（1973）『史料仙台領内古城・館 第二卷』には、「葛西家家臣、菊田掃部兵衛太郎義正の居城。応永三年～四年（1396～1397）の二年間だけここに住み、（後略）」と記載され、「義正」は義直の誤りと思われる、と記している。)



第27図 相馬館跡III トレンチ設定図 (S = 1/400)



写真100 相馬館跡III 1トレンチ 土層堆積状況（北から）



写真101 相馬館跡III 1トレンチ（西から）



写真 102 相馬館跡III 2トレンチ 土層堆積状況（東から）



写真 103 相馬館跡III 2トレンチ（北から）



写真 104 相馬館跡III 3トレンチ 土層堆積状況（東から）



写真 105 相馬館跡III 3トレンチ（南から）

第3章 総括

本報告書は、令和元年度に実施した国庫補助対象事業に伴う発掘調査の報告書である。気仙沼市において、令和元年度は24件（16遺跡）の発掘調査を実施した。そのうち、18件（11遺跡）が国庫補助対象事業であった。そのなかで、国庫補助金を活用して発掘調査を行った13件（9遺跡）についてここに報告した。なお、藤ヶ浜貝塚（第1次）および平館遺跡・平館跡についても国庫補助金を活用して発掘調査を実施しているが、いずれも本調査を実施しており、確認調査の概要等は、本調査報告書に掲載する予定である。

本書で掲載した遺跡で遺構・遺物が検出された案件は4件（4遺跡）であった。

野々下遺跡（第1次）、前浜貝塚（第1次）、載鈎遺跡（第2次）では、小穴あるいは溝状遺構がわずかに検出されたのみで、遺物が検出されなかったために時期などは明らかにし得なかった。また、谷地館跡は、近年の調査で堀跡が検出された地点と隣接する調査地点であったが、遺構・遺物は検出されなかった。

磯草貝塚は、貝層や遺物包含層が検出された平成24年度（第1次）と市道を挟んで隣接する地点の調査を行った。その結果、貝層は確認されなかったものの、遺物包含層が検出された。遺物包含層は市道まで続いており、平成24年度（第1次）調査地点まで達する可能性も考えられる。しかし、両者では検出された土器の時期に若干差異がみられ、磯草貝塚周辺は、比較的長期間にわたって生活が営まれていたものと推測することができる。

本年度の調査件数は前年度（18件）と比して増加しているものの、大きな成果が得られた案件は少なかった。そのなかで、磯草貝塚で確認された遺物包含層や土器廃棄土坑で多量の遺物が検出された点は、大きな成果といえる。

【引用・参考文献】（第1章～第3章）

- 七ヶ浜町歴史資料館（2018）『大木囲貝塚国史跡指定50周年記念企画展図録 大木式土器の世界』
- 紫桃正隆（1973）『仙台領内古城・館 第二巻』宝文堂
- 東北歴史資料館（1989）『東北歴史資料館資料集25 宮城県の貝塚』
- 戸沢允則 編（1994）『縄文時代研究事典』 東京堂出版
- 宮城県鼎が浦高等学校社会班（1965）『気仙沼周辺遺跡の概要及び大島磯草貝塚・大浦浦島貝塚発掘調査報告』
- 宮城県鼎が浦高等学校社会班（1968）『本吉郡唐桑町藤浜遺跡・古館貝塚発掘調査報告書』
- 宮城県気仙沼市（1988）『気仙沼市史Ⅱ 先史・古代・中世編』
- 宮城県教育委員会（1982）『宮城県文化財調査報告書第90集 宮城県文化財発掘調査略報（昭和56年度分）』
- 本吉町誌編纂委員会（1982）『本吉町誌』本吉町
(気仙沼市教育委員会刊行の文化財調査報告書は省略)

報告書抄録

ふりがな	けせんぬましないはっくつちょうさほうこくしょ							
書名	気仙沼市内発掘調査報告書							
副書名	国庫補助対象事業に伴う発掘調査（令和元年度）							
巻次	5							
シリーズ名	気仙沼市文化財調査報告書							
シリーズ番号	第21集							
編著者名	石川 郁							
編集機関	気仙沼市教育委員会							
所在地	〒988-8502 宮城県気仙沼市魚市場前1番1号 TEL 0226-22-3442							
発行年月日	2020年12月25日							
ふりがな (調査次数)	ふりがな 所在地	コード	北緯	東経	発掘期間	発掘面積	発掘原因	
所収遺跡名	市町村	遺跡番号						
ののしだいせき 野々下遺跡	(令和元年度 第1次) 宮城県気仙沼市 本吉町野々下	042056	62042	38° 49' 24"	141° 34' 18"	20190422～ 20190423	36.6m ²	試掘・確認調査
	(令和元年度 第2次) 宮城県気仙沼市 本吉町野々下			38° 49' 25"	141° 34' 17"	20191107～ 20191108	35.1m ²	試掘・確認調査
ふじがはまかいづか 藤ヶ浜貝塚	(令和元年度 第2次) 宮城県気仙沼市 唐桑町宿浦	042056	63001	38° 53' 46"	141° 38' 04"	20200227	14.0m ²	試掘・確認調査
おおしまふるだてあと 大島古館跡	(令和元年度 第1次) 宮城県気仙沼市 磯草	042056	59036	38° 51' 59"	141° 36' 45"	20190619	16.0m ²	試掘・確認調査
まえはまかいづか 前浜貝塚	(令和元年度 第1次) 宮城県気仙沼市 本吉町前浜	042056	59049	38° 48' 08"	141° 32' 59"	20190716～ 20190718	85.5m ²	試掘・確認調査
	(令和元年度 第2次) 宮城県気仙沼市 本吉町前浜			38° 48' 14"	141° 33' 01"	20191115	26.8m ²	試掘・確認調査
のせかぎいせき 載釣遺跡	(令和元年度 第1次) 宮城県気仙沼市 唐桑町載釣	042056	63014	38° 56' 45"	141° 38' 12"	20190725	20.7m ²	試掘・確認調査
	(令和元年度 第2次) 宮城県気仙沼市 唐桑町載釣			38° 56' 44"	141° 38' 18"	20191105～ 20191106	54.8m ²	試掘・確認調査
いそくさかいづか 磯草貝塚	(令和元年度 第1次) 宮城県気仙沼市 磯草	042056	59001	38° 52' 16"	141° 36' 15"	20190905～ 20191024	209.0m ²	試掘・確認調査
やちだてあと 谷地館跡	(令和元年度 第1次) 宮城県気仙沼市 常楽	042056	59067	38° 53' 43"	141° 33' 43"	20191008	14.6m ²	試掘・確認調査
	(令和元年度 第2次) 宮城県気仙沼市 常楽			38° 53' 43"	141° 33' 43"	20191225	10.7m ²	試掘・確認調査
いしかぶとかいづか 石兜貝塚	(令和元年度 第1次) 宮城県気仙沼市 赤岩石兜	042056	59091	38° 53' 08"	141° 34' 07"	20200114	36.0m ²	試掘・確認調査
そうまだてあと 相馬館跡	(令和元年度 第3次) 宮城県気仙沼市 岩月台ノ沢	042056	59049	38° 51' 35"	141° 35' 00"	20200127	10.5m ²	試掘・確認調査

所収遺跡名	(調査次数)	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
野々下遺跡	(令和元年度 第1次)	散布地	縄文, 古代	小穴4基	なし	
	(令和元年度 第2次)			なし	なし	
藤ヶ浜貝塚	(令和元年度 第2次)	貝塚	縄文(前・中・晚期), 弥生	なし	なし	市指定史跡
大島古館跡	(令和2年度 第1次)	城館跡	中世	なし	なし	
前浜貝塚	(令和元年度 第1次)	貝塚	縄文(後・晚期)	溝状遺構3条, 小穴5基	なし	
	(令和元年度 第2次)			なし	なし	市指定史跡
載鈎遺跡	(令和元年度 第1次)	散布地	縄文	なし	なし	
	(令和元年度 第2次)			なし	なし	
磯草貝塚	(令和元年度 第1次)	貝塚	縄文(前~晚期)	土坑10基, 小穴73基, 遺物包含層	縄文土器1,515点, 石器74点	市指定史跡
谷地館跡	(令和元年度 第1次)	城館跡	中世	なし	なし	
	(令和元年度 第2次)			なし	なし	
石兜貝塚	(令和元年度 第1次)	貝塚	古代・中世	なし	なし	
相馬館跡	(令和元年度 第3次)	城館跡	中世	なし	なし	
要 約	令和元年度の国庫補助金対象事業のうち、国庫補助金を受けて行った発掘調査（9遺跡13地点）について所収した。そのうち、遺構は3地点で検出されたが、遺物が検出された地点は磯草貝塚のみであった。磯草貝塚においては、遺物包含層が検出され、多量の縄文土器が検出された。また、土坑（11-01S）より853点の縄文土器がまとめて検出された。 なお、令和元年度に実施した確認調査では、平館遺跡・平館跡で本調査を行った。確認調査は国庫補助金を受けて行ったが、その成果は本調査に掲載する予定である。					

一気仙沼市文化財調査報告書一覧

【本吉町】

『本吉町の文化財』（1978年5月）宮城県本吉町教育委員会
宮城県本吉町文化財調査報告書第2集『前浜貝塚』（1979年7月）宮城県本吉町教育委員会
本吉町文化財調査報告書第3集『宮城県本吉町 平貝遺跡 平貝窯跡』（1999年3月）本吉町教育委員会

【気仙沼市】

宮城県気仙沼市文化財調査報告書『塚沢横穴古墳群』（昭和51年3月）気仙沼市教育委員会
宮城県気仙沼市文化財調査報告書第2集『南最知遺跡発掘調査概報』（昭和55年3月）宮城県気仙沼市教育委員会
宮城県気仙沼市文化財調査報告書第3集『塚沢横穴古墳群 B地区発掘調査報告書』（昭和56年）気仙沼市教育委員会
宮城県気仙沼市文化財調査報告書第4集『内の脇2号貝塚発掘調査概報』（昭和57年）気仙沼市教育委員会
宮城県気仙沼市文化財調査報告書第5集
『一般県道大島線改良工事に伴う駒形遺跡発掘調査報告』（昭和61年）気仙沼市教育委員会
宮城県気仙沼市文化財調査報告書第6集『上八瀬地区化石調査報告書』（昭和62年9月）気仙沼市教育委員会
宮城県気仙沼市文化財調査報告書第7集
『気仙沼市洞穴 気仙沼市洞穴地域調査報告書』（1995年3月）気仙沼市教育委員会ほか
気仙沼市文化財調査報告書第8集
『嚮館跡 防災集団移転促進事業・災害公営住宅整備事業（大谷地区）に伴う発掘調査報告書』（2016年）気仙沼市教育委員会
気仙沼市文化財調査報告書第9集
『気仙沼市内発掘調査報告書1 一国庫補助対象事業に伴う発掘調査（平成24・25年度）』（2017年）気仙沼市教育委員会
気仙沼市文化財調査報告書第10集
『気仙沼市震災復興関連遺跡発掘調査報告書1 一平成24年度東日本大震災復興交付金埋蔵文化財発掘調査事業に伴う個人住宅
関連遺跡発掘調査』（2017年）気仙沼市教育委員会
気仙沼市文化財調査報告書第11集
『台の下遺跡 一防災集団移転促進事業災害公営住宅整備事業（大沢A地区）に伴う発掘調査報告書1』（2018年）
気仙沼市教育委員会
気仙沼市文化財調査報告書第12集
『漁業集落防災機能強化事業集会所施設用地整備（気仙沼市唐桑町大沢地区）台の下遺跡9区』（2018年）気仙沼市教育委員会
気仙沼市文化財調査報告書第13集
『気仙沼市内発掘調査報告書2 一国庫補助対象事業に伴う発掘調査（平成26～28年度）』（2018年）気仙沼市教育委員会
気仙沼市文化財調査報告書第14集
『気仙沼市震災復興関連遺跡発掘調査報告書2 一平成24～26年度東日本大震災復興交付金埋蔵文化財発掘調査事業に伴う公共
事業関連遺跡発掘調査』（2019年）気仙沼市教育委員会
気仙沼市文化財調査報告書第15集
『気仙沼市内発掘調査報告書3 一国庫補助対象事業に伴う発掘調査（平成29年度）』（2019年）気仙沼市教育委員会
気仙沼市文化財調査報告書第16集
『気仙沼市震災復興関連遺跡発掘調査報告書3 一平成25・26年度東日本大震災復興交付金埋蔵文化財発掘調査事業に伴う個人
住宅等関連遺跡発掘調査』（2020年）気仙沼市教育委員会
気仙沼市文化財調査報告書第17集
『気仙沼市震災復興関連遺跡発掘調査報告書4 一平成27～30年度東日本大震災復興交付金埋蔵文化財発掘調査事業に伴う公共
事業・個人住宅関連遺跡発掘調査』（2020年）気仙沼市教育委員会
気仙沼市文化財調査報告書第18集
『陣山館跡 一気仙沼市復興祈念公園整備事業に伴う発掘調査報告書』（2020年）気仙沼市教育委員会
気仙沼市文化財調査報告書第19集
『気仙沼市内発掘調査報告書4 一国庫補助対象事業に伴う発掘調査（平成30年度）』（2020年）気仙沼市教育委員会
気仙沼市文化財調査報告書第20集
『猿喰東館跡 一防災集団移転促進事業（最知川原第二地区）に伴う発掘調査報告書』（2020）気仙沼市教育委員会
気仙沼市文化財調査報告書第21集
『気仙沼市内発掘調査報告書5 一国庫補助対象事業に伴う発掘調査（令和元年度）』（2020）気仙沼市教育委員会

気仙沼市文化財調査報告書第21集

気仙沼市内発掘調査報告書5
－国庫補助対象事業に伴う発掘調査報告書－
(令和元年度)

発行日 2020年12月25日

編集・発行 宮城県気仙沼市魚市場前1-1
気仙沼市教育委員会

印 刷 宮城県気仙沼市内松川41-1
双葉印刷株式会社